

食品産業のベトナムへの進出時 における諸課題に関する調査

ジェトロ・ホーチミン事務所「ベトナム輸出支援プラットフォーム」

2026年3月

はじめに

ベトナムは、コロナ禍においても成長を維持した有望市場であり、2025年のGDP成長率は8.02%、2026年には10%を目標とする等、高成長が継続する見込みである。中間層・富裕層の拡大を背景に、日本産食品と日本食への需要は拡大している。対ベトナム輸出額は、2016年の323億円から2025年には954億円へと約3倍に増加しており、さらなる拡大余地は大きい。加えて、日本の食品関連企業による海外進出や、現地での製造・外食展開も進展している。一方で、ベトナムの制度や各種規制により、日本からの日本産農林水産物・食品の輸入にあたっては、通関、物流、国内流通、広告等の各段階で規制が存在し、制度運用の不確実性も相まって、参入・定着の障壁となっている。さらに、中国・韓国をはじめとする欧米諸国との競争激化も課題となっている。

こうした状況を踏まえ、日本の食品産業によるベトナム市場への展開を促進するためには、現地事業における各種課題を整理し、制度・規制や市場環境を踏まえた実効性のある対応策を提示することが求められる。

なお、同時並行で実施した調査・検討の成果として取りまとめられた「2025年度 日本産農林水産物・食品の輸出拡大のための課題検討委員会 報告書」は、日本産農林水産物・食品の輸出拡大を目的として、現地で長年事業を展開する企業が委員として参画し、その実務的知見を踏まえ、通関時等における制度・物流・規制対応に関する実践的な提言を整理したものである。特に、通関制度、コールドチェーン、広告規制等、個社単独では解決が困難な課題について、日越両国政府および関係機関によるベトナム国内の制度改善・支援の方向性を提示することに主眼を置いている。

一方で、本調査は、日本の食品製造業や外食産業がベトナムに進出する際に直面する初期段階の課題に焦点を当て、個社の戦略やオペレーションにより対応可能な領域、各種制度の理解、事業立ち上げ、販路構築、現地適応等の論点を中心に整理したものであり、食品産業のベトナム市場への展開にあたり、有益な情報を取りまとめている。

本調査では、①ベトナムの各種制度・規制および市場環境に関するデスク調査、②ベトナムに進出済みの日本企業や関係事業者へのヒアリングによる実態把握と課題検証、③先行事例の分析を通じた成功要因と対応策のとりまとめ、の三点を軸に分析を実施した。あわせて、小売・外食分野における流通構造、主要チャネル、商業施設等の情報を整理し、日本企業の市場参入や販路開拓に資する基礎情報の整備を行っている。

本報告書は、これらの調査結果を踏まえ、ベトナムにおける食品産業の事業展開に伴う課題の全体像を明らかにするとともに、日本企業の実務に資する示唆を提供することを目的として作成したものである。本報告書が、日本の食品産業のベトナムへの進出にあたり、各段階に応じた戦略検討の一助となり、ベトナム市場における日本産食品や日本の食品企業ブランドの持続的な浸透・拡大に寄与することを期待する。

目次

第1章 市場背景

[1. ベトナムにおける食品製造・外食産業の動向](#) P4

- 食品製造・加工業の成長と構造
- 外食市場の規模と業態構成
- 食生活の変化と食品消費動向

[2. ベトナムにおける日本食品の輸入状況](#) P8

- 食品・原材料の対世界貿易動向
- 対日食品・原材料貿易の品目構造

[3. ベトナムの食品企業に対する規制環境](#) P11

- 食品産業の制度・規制環境の全体像
- 食品事業に関係する主要法制度の全体構造

第2章 調査概要

[食品産業のベトナム展開にかかる課題](#) P14

- 調査概要・ヒアリング実施状況
- ベトナム展開時の主要課題の全体像

第2章 調査結果 (課題)

[課題1. 制度・規制運用](#) P18

- 課題① 行政手続きの複雑さと運用差
- 課題② 化学物質・農薬残留基準の国別の差

[課題2. インフラ・事業立地](#) P21

- 課題③ コールドチェーン基準の未整備
- 課題④ 工業団地の環境規制の運用差
- 課題⑤ 出店時の物件確保・施工調整の負担

[課題3. 調達・コスト構造・人材](#) P25

- 課題⑥ 地場サプライヤーの品質管理の差
- 課題⑦ 地場加工メーカーの衛生管理の不足
- 課題⑧ 日本産原材料の調達コスト上昇
- 課題⑨ 原材料費・物流費・人件費の上昇
- 課題⑩ 日本企業基準の業務人材の不足

[課題4. 市場制度・商流](#) P34

- 課題⑪ 外国投資資金送金手続きの煩雑さ
- 課題⑫ 電子インボイス制度移行による混乱
- 課題⑬ 制度・規制情報へのアクセス不足
- 課題⑭ 酒類流通・小売の複雑な免許制度
- 課題⑮ フランチャイズ運営の管理難

【第1章】

1. ベトナムにおける食品製造・外食産業の動向

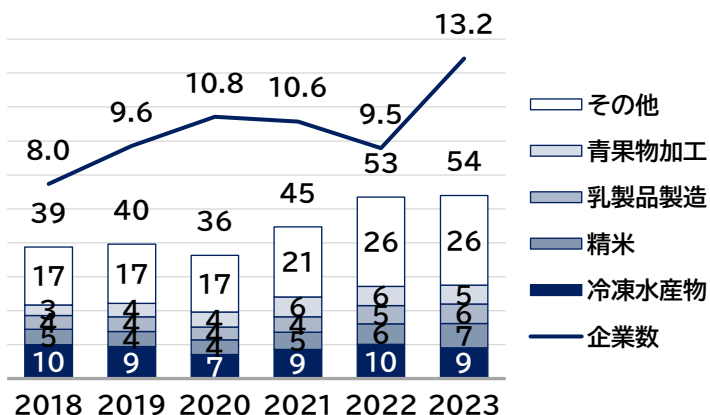
- 食品製造・加工業の成長と構造
- 外食市場の規模と業態構成
- 食生活の変化と食品消費動向

1. 食品製造・外食産業 | 食品製造・加工業の成長と構造

食品製造・加工業は2019年～2023年にわたり安定成長を維持。2023年は日本企業が売上で第2位となり、主力は麺類等の製造

食品製造・加工業の企業数・売上高推移

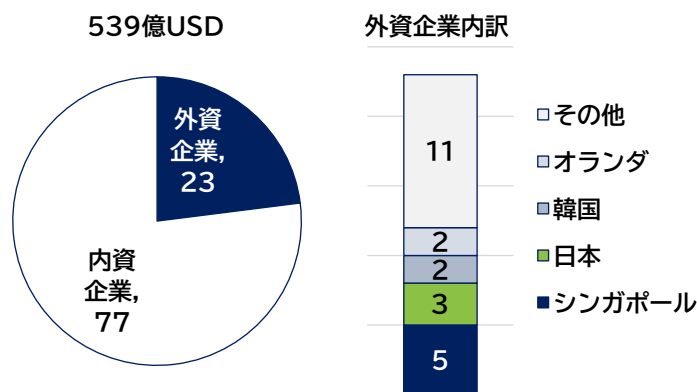
(企業数：千社／売上高：十億USD) *1



- 2019～2023年にかけて、売上高（CAGR+ 6.8%）、企業数（+10.4%）はいずれも増加した
- 最大の品目は「冷凍水産物の加工・保存」であり、次いで「精米業」が続く。両分野で業界売上高の約30%を占める

食品製造・加工業の売上高の国籍別構成

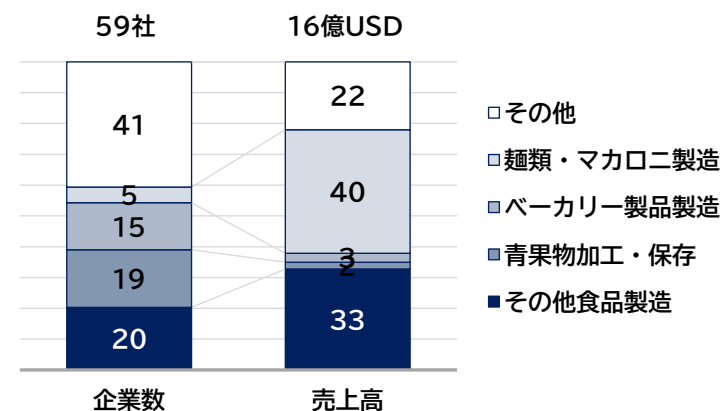
(%, 2023年) *2



- 2023年時点では、内資企業が売上高・企業数ともに最大シェアを占める。外資企業では日本が売上高シェア第2位（3%）となっている
- 産業構造の中心は東南部・メコンデルタ地域の製造業集積地であり、同地域で業界売上高の78%、日本企業売上高の91%を占めている

日系食品製造・加工企業の品目別構成比

(%, 2023年)



- 企業数では「その他食品製造」と「青果物加工・保存」の2分野が多く、全体の企業数の約40%を占める。一方、売上高では約35%を占めている
- 企業数は少ないものの「麺類・マカロニ製造」は売上高の約40%を占め、日本企業の主要分野となっている

*1 収益の比較には、世界銀行グループ公表の年間平均為替レート（VND→USD）を用いて換算

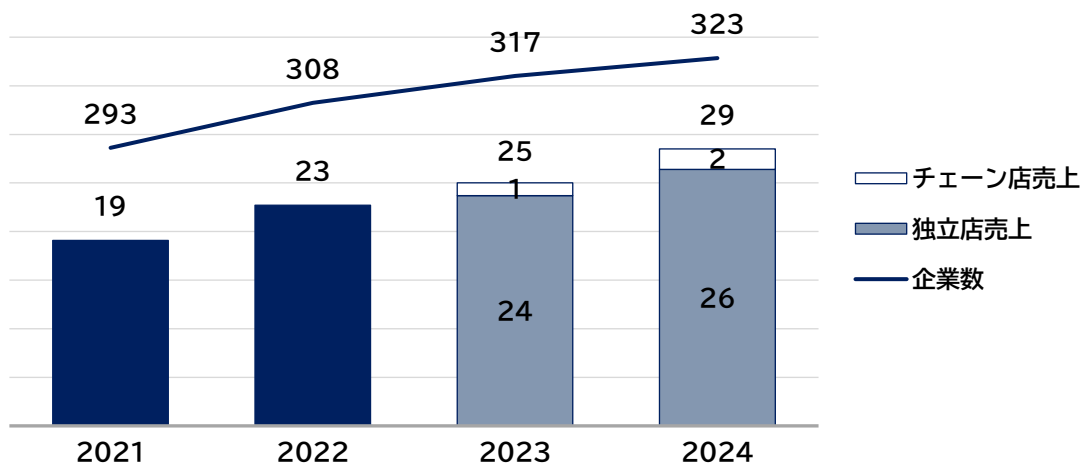
*2 VSICコード10は食品製造業を指し、10800（調製飼料の製造）を除く

出所：B&Companyの企業データベースを基に作成

1. 食品製造・外食産業 | 外食市場の規模と業態構成

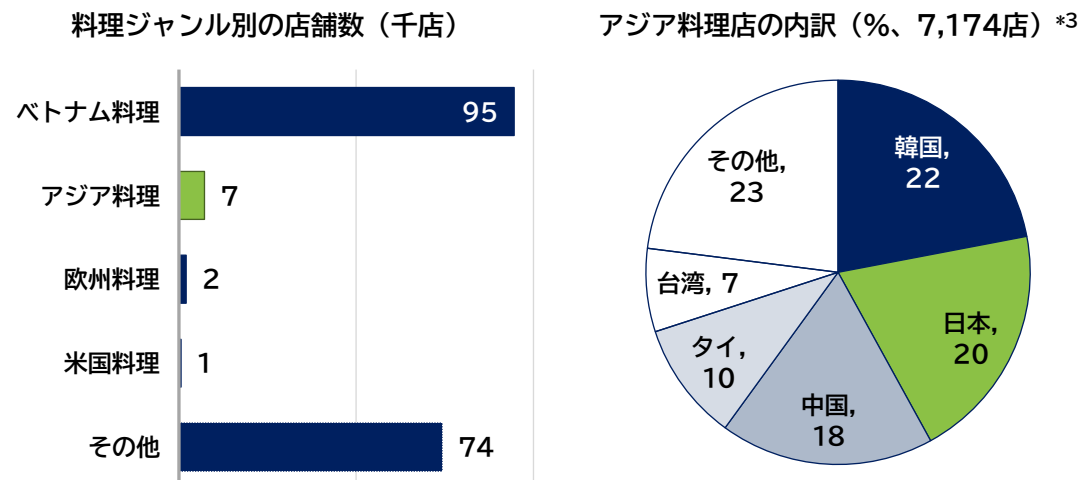
外食市場は売上高・店舗数ともに拡大している一方、2大都市の日本食レストランは直近で減少傾向もみられる

外食産業の企業数・売上高推移（千社／十億USD）*1



- 2024年末時点で約32万社（+1.8%）、売上高は約689兆VND（+16.6%）
- 独立系レストランが中心となっている。チェーン店シェアは5.2%から7.3%へ拡大*2
- 全国店舗の50%超が2大都市に集中している

2大都市の料理ジャンル別レストラン構成（2025年9月時点）



- 2大都市ではベトナム料理店が全体の約50%を占め、アジア料理がこれに次ぐ
- アジア料理では、韓・日・中（ホーチミン市60%以上、ハノイ市約30%）が中心
- 日本料理は直近1年で構成比が低下しており、2023年に見られた増加傾向から反転

*1 収益データ：VND建て数値は、世界銀行グループ公表の年間平均為替レート（予測値）を用いてUSD換算

*2 独立系レストラン：1店舗以上10店舗未満を運営し、他事業との資本・運営面での結び付きがない事業者（家族経営またはパートナー経営が中心）／チェーンレストラン：同一ブランドで10店舗以上を展開する事業者、または5店舗以上を展開し、かつ大規模店舗（フード業態150席以上、ドリンク業態100席以上）を有する事業者

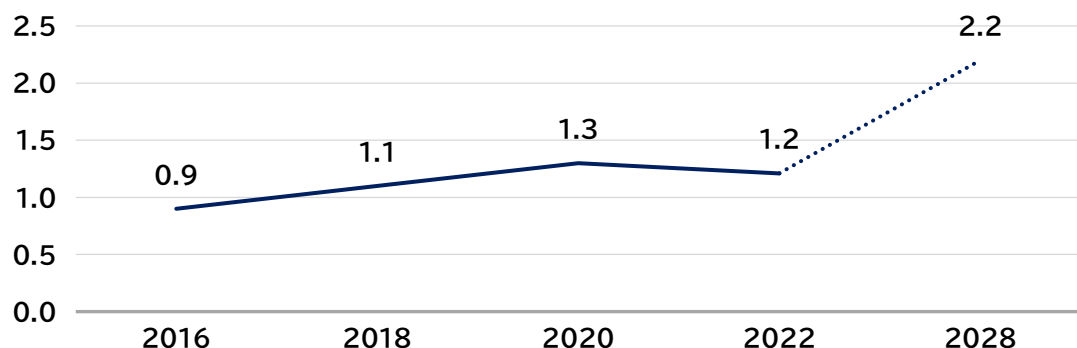
*3 店舗数データ：Foody（2025年9月時点）の掲載店舗数・分類に基づく。飲食店のほか食堂・カフェ等を含み、ベトナム料理店は除外。「その他」は明確な分類が困難な店舗や各国料理店を含む

出所：iPOS.vn・Nestle Vietnam「Vietnam F&B Business Market Report 2024」、Foody、各種報道資料（Chinh Phu、Dau Tu）

1. 食品製造・外食産業 | 食生活の変化と食品消費動向

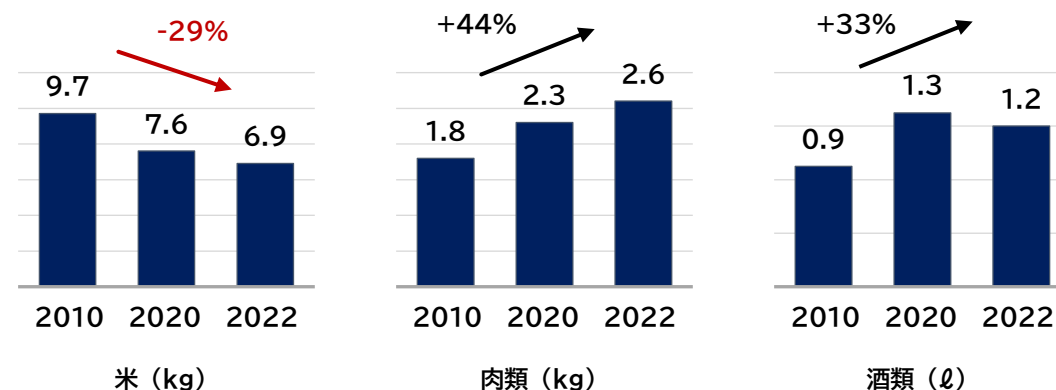
消費者はバランスの取れた食習慣を維持しており、健康的な食生活のトレンド、外食、フードデリバリーが特に大都市で急速に増加

一人当たり月間平均食費支出（百万VND）



- ベトナムの食生活は一般に栄養バランスが取れており、米を主食として野菜類や肉類を組み合わせた食事構成が中心となっている
- 2022年の一人当たり月間食費支出は約120万VNDであり、年平均約9%で増加し、2028年には約220万VNDに達すると予測。主な購入品目は米、肉、卵、魚など*1
- 2024年の消費者調査によれば、自炊は依然として最も一般的な食事形態であり、回答者の89%が自炊を選択した。次いでカフェ・レストラン利用（45%）が続き、外食やフードデリバリーの利用も増加している。特に大都市部で利用率が高い*2

一人当たり年間消費量（2022年）



- 穀物（米、小麦など）の消費量は減少傾向にあり、2022年の米消費量は2010年比で29%減少した。一方、肉類、魚類、健康食品、オーガニック食品、果物などの消費は増加しており、肉類消費量は2010年から2022年にかけて44%増加した
- 食生活の健康志向は強まっている。2024年の消費者調査では、過去6か月間に健康志向の食習慣を実践したとの回答が多くみられた。具体的にはクリーンイーティング（22%）、ファスティング（20%）、低炭水化物食（10%）、ケトジェニック食（10%）などが挙げられる

*1 外食費を含む。2028年の予測値はUSD建てで推計し、1USD=23,836VNDの為替レートを用いて換算

*2 B&Company「消費者調査」（2024年10月実施、対象：ハノイ市・ホーチミン市在住の15～55歳の男女400名）

出所：ベトナム統計総局（GSO）「統計書2024」「住宅生活調査2022」、World Bank、Agriculture and Agri-Food Canada（AAFC）「Food Service Profile Vietnam 2024」

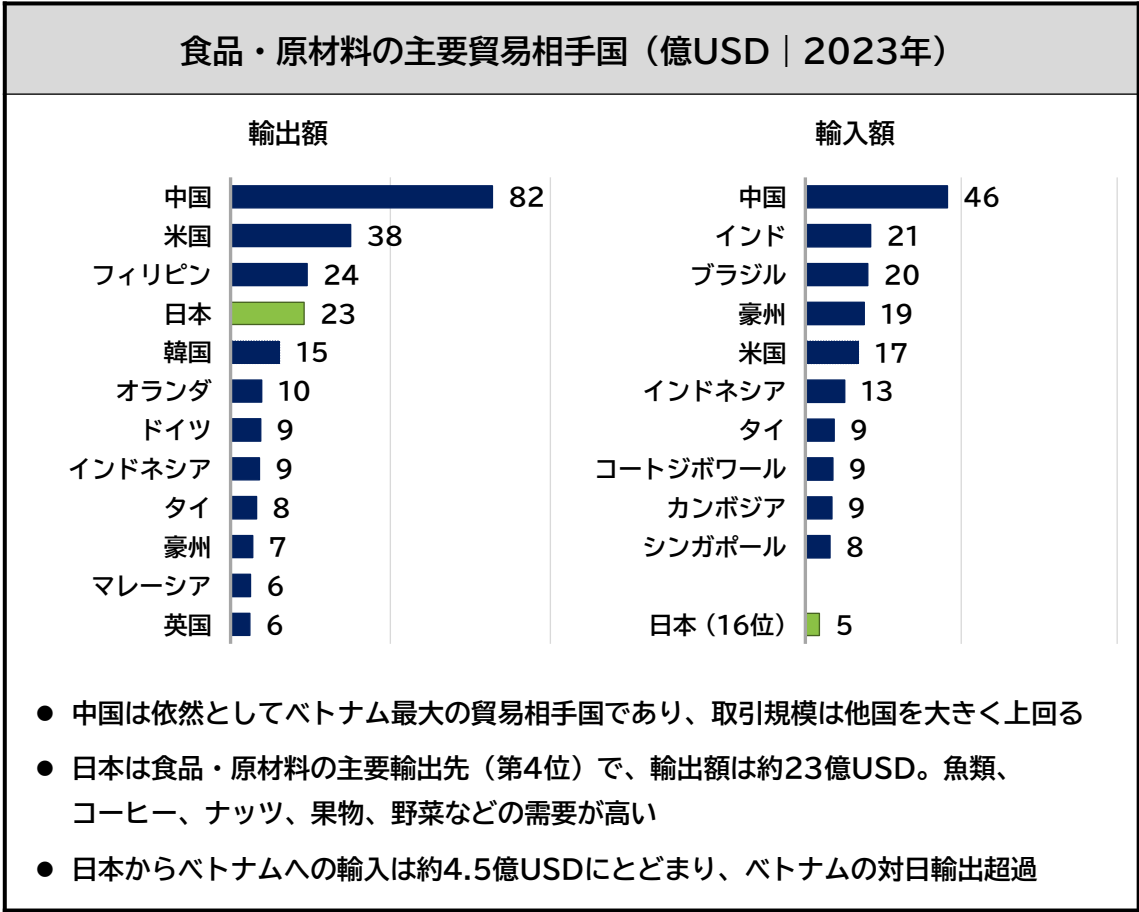
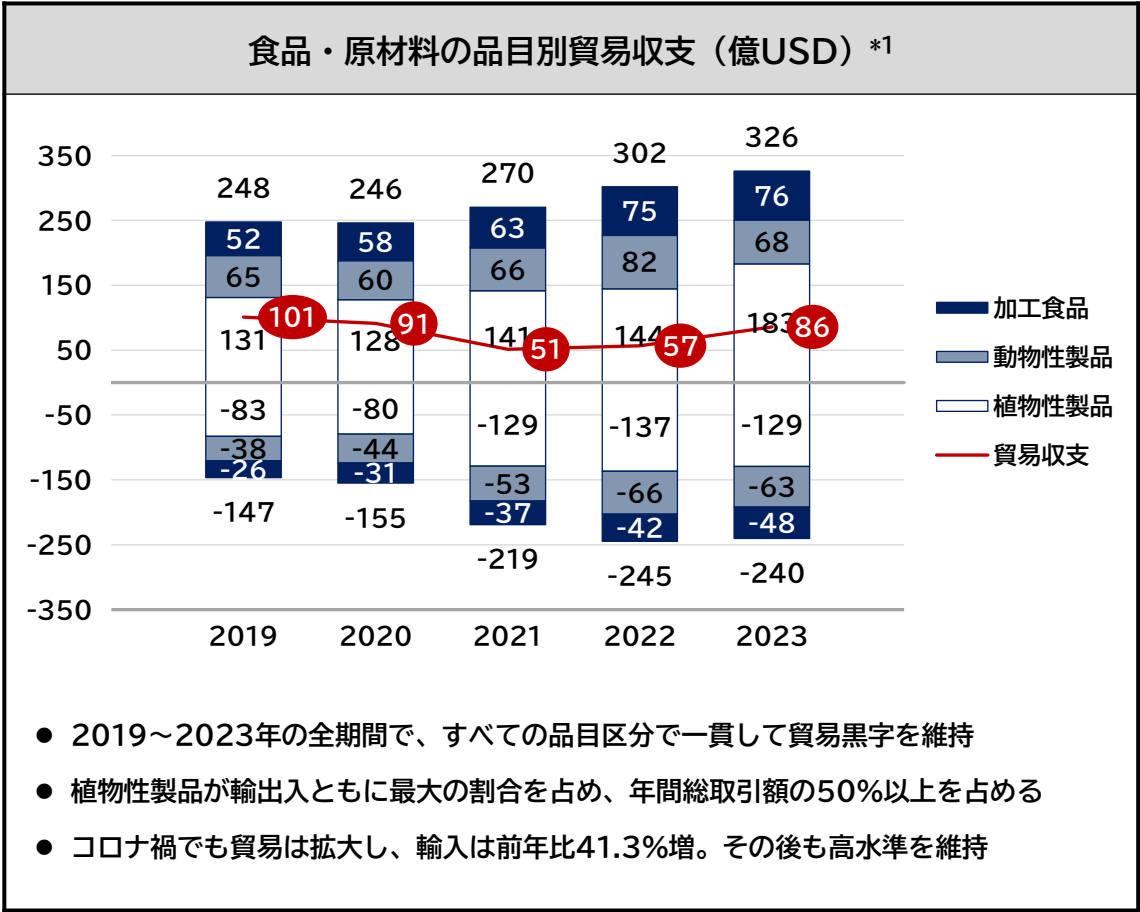
【第1章】

2. ベトナムにおける日本食品の輸入状況

- 食品・原材料の対世界貿易動向
- 対日食品・原材料貿易の品目構造

2. 日本食品輸入 | 食品・原材料の対世界貿易動向

コロナ禍以降、食品・原材料の輸出入は拡大。特に植物由来製品の取引が増加し、日本はベトナムの主要輸出先の一つとなっている

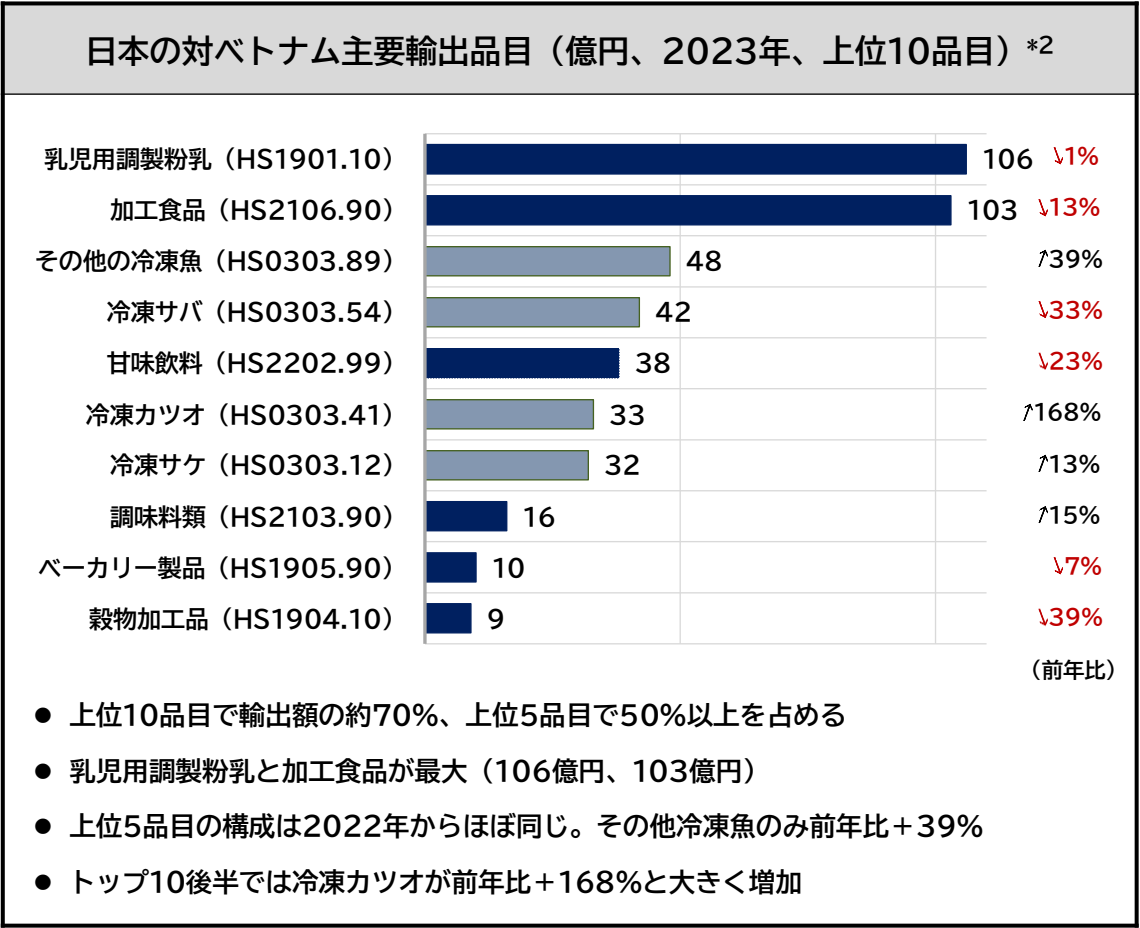
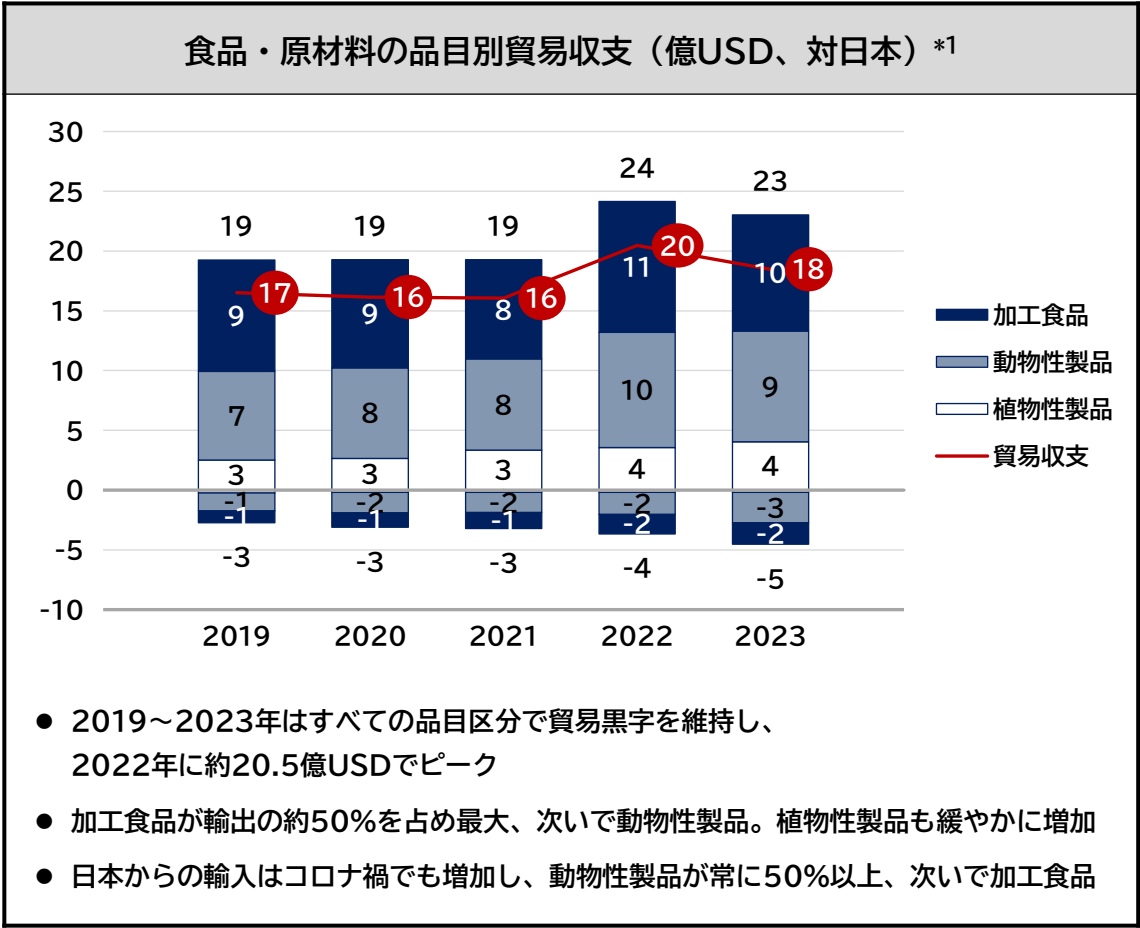


*1 HSコード上位2桁を用いて食品・原材料を抽出し、動物性（HS02～04）・植物性（HS07～12）・加工食品（HS15～22）の3区分に分類。2018～2022年はベトナム当局公表の輸入額（直接データ）を使用し、2023年は未公表のため輸出国側の公表値（ミラーデータ）を使用。直接データとミラーデータの差は統計時期、報告方法、輸送費の扱い、再輸出経由等によって生じる

出所：Trade Map（国際貿易統計データベース）

2. 日本食品輸入 | 対日食品・原材料貿易の品目構造

ベトナムから日本への食品・原材料輸出は加工食品と動物性製品が中心で、乳児用調製粉乳など一部品目への集中度が高い



*1 HSコード上位2桁を用いて食品・原材料を抽出し、動物性（HS02～04）・植物性（HS07～12）・加工食品（HS15～22）の3区分に分類（一部に播種用・医薬品用途の品目を含む）

*2 HSコード6桁ベースで主要品目を抽出

出所：Trade Map（国際貿易統計データベース）、Japan Customs（日本税関）

【第1章】

3. ベトナムの食品企業に対する規制環境

- 食品産業の制度・規制環境の全体像
- 食品事業に関係する主要法制度の全体構造

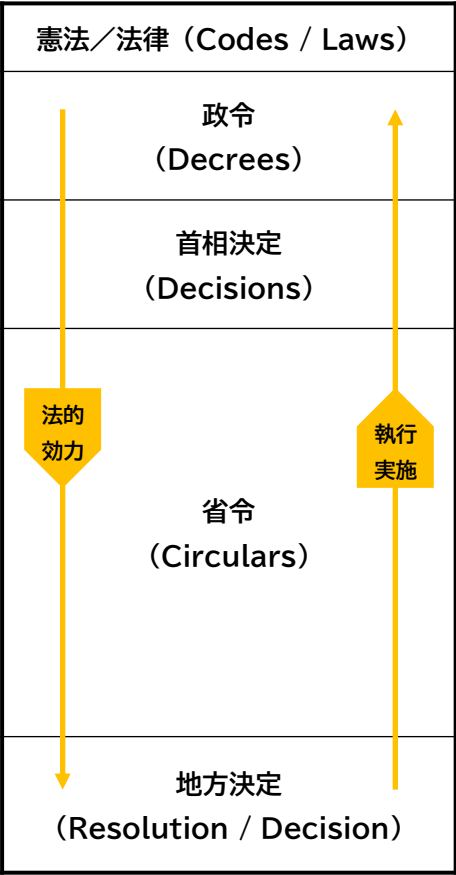
3. 食品企業向け規制 | 食品産業の制度・規制環境の全体像

食品産業は、法律・政令・省令からなる階層的な法規体系の下で運営。制度運用には中央省庁が関与し、執行・監督は地方当局が担う

食品産業に関する主な行政主体

① 立法機関	国会	投資、企業、食品安全、税制、労働等の基本法を制定し、制度の枠組みを定める
② 中央行政機関	政府	● 法律に基づく実施規則（政令等）を制定 ● 省庁間の制度運用を調整
	首相	● 国家戦略、マスタープラン、分野別政策を承認 ● 省庁・地方政府への政策実施方針を示す
	所管省庁	食品産業に関する技術基準や実施規則を策定 ● 保健省（MOH）：食品安全基準、食品登録、衛生検査 ● 農業環境省（MAE）：原材料（農林水産物）、植物検疫、畜産・水産管理 ● 商工省（MOIT）：食品加工・流通、酒類管理 ● 財務省（MOF）：税制、関税、通関制度 ● 建設省（MOC）：建設・都市計画 ● 内務省（MOHA）：労働許可、行政管理
③ 地方行政機関	省人民委員会	中央法令に基づく地方行政を実施
	専門部局	保健局（DOH）・商工局（DOIT）・建設局（DOC）等→ 地方規則の制定・制度運用を担当

法規体系の階層



出所：関連法規を基に作成

3. 食品企業向け規制 | 食品事業に関係する主要法制度の全体構造

食品事業には、投資・事業環境、土地・インフラ、サプライチェーン、労働、市場取引、税制の6分野の法制度が適用される

① 制度・事業環境 に関する法令	② インフラ・土地・ 事業立地に関する法令	③ サプライチェーン・ 生産に関する法令	④ 労働・外国人就労 に関する法令	⑤ 市場・取引・知的 財産に関する法令	⑥ 価格・税制 に関する法令
● 条約法（2016） ● 投資法（2020） （改正：2025） ● 企業法（2020） （改正：2025） ● 中小企業支援法（2017） ● 会計法（2015） ● 商事仲裁法（2010） ● 電子取引法（2023） ● 独立監査法（2011）	● 土地法（2024） （改正：2025） ● 建設法（2014） （改正：2020） ● 環境保護法（2020） ● 消防・救助法（2024）	● 水産法（2017） ● 林業法（2017） ● 獣医法（2015） ● 植物防疫・検疫法（2014） ● 食品安全法（2010） ● 製品・商品品質法（2007） （改正：2025）	● 雇用法（2025） ● 労働法（2019） ● 外国人の入国・出国・通貨・居住に関する法律（2014） ● 労働安全衛生法（2015） ● 社会保険法（2024） ● 健康保険法（2008） （改正：2014、2024）	● 消費者権利保護法（2023） ● 外国貿易管理法（2017） ● 関税法（2014） ● 広告法（2012） （改正：2025） ● アルコール飲料の有害影響防止・管理法（2019） ● 知的財産法（2005） （改正：2009、2019、2022） ● 競争法（2018） ● 商法（2005）	● 価格法（2023） ● 非農業用地使用税法（2010） ● 付加価値税法（2024） （改正：2025） ● 特別消費税法（2008） （改正：2014、2016） ● 法人所得税法（2025） ● 個人所得税法（2007） （改正：2012、2014） ● 特別消費税法（2025） ● 輸出入税法（2016） （改正：2025）

【第2章】

食品産業のベトナム展開にかかる課題

- 調査概要・ヒアリング実施状況
- ベトナム展開時の主要課題の全体像
- ベトナム展開時の主要課題の全体像

海外展開時の課題 | 調査概要・ヒアリング実施状況

日系食品製造業・外食企業18社へのヒアリングを通じ、ベトナム展開時の制度・実務課題を整理

調査概要

背景	- 農林水産省は「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月閣議決定）に基づき、農林水産物・食品の輸出拡大および食品産業の海外展開を推進している - 食品メーカーや日本食レストランの海外展開は、収益機会の拡大や輸出との相乗効果が期待されることから、海外市場展開支援が強化されている
目的	- 食品産業（製造・外食）のベトナム展開に関する制度・法規制等の課題を体系的に整理し、輸出および現地事業展開の促進に向けた課題と改善方向を明確化する - 輸出実行計画の推進に向け、ベトナム市場における制度・法規制（食品衛生、表示、流通制度等）を中心に課題を整理する

ヒアリング実施状況*1

- 日本の食品関連企業を対象に、ベトナム進出時の制度・運用・実務面の課題についてヒアリングを実施
- 既進出企業や関連事業者へのヒアリング・事例調査を通じて課題を抽出し、分析結果を基に本報告書を作成

	食品製造業（9社）	外食産業（9社）
対象業種	製造：3社／加工：3社 ／OEM：3社	単独：3社／合併：3社 ／フランチャイズ：3社
事業年数	15年以上：3社／ 5～15年：4社／5年未満：2社	15年以上：1社／ 5～15年：5社／5年未満：3社
事業規模	20名未満：2社／100～500 名：6社／5,000名以上：1社	10店舗未満：5社／10～20店 舗：2社／30店舗以上：2社
取扱製品	菓子類、香辛料、調味料、粉類、 野菜類、麺類、乳製品	和食、洋食、菓子

*1 ベトナムへの進出時期が異なる企業を対象に、進出時に直面した制度・実務上の課題についてヒアリングを実施した。なお、制度改正等により現在は解消されている課題に関する言及も一部含まれていたが、本報告書では、直近1～2年以内に進出した企業においても確認された、現在も残存する課題のみを抽出・整理している。また、各課題に対する企業の対応策および克服事例についてもヒアリングを通じて把握し、その結果を付録に整理している

海外展開時の課題 | ベトナム展開時の主要課題の全体像

制度・インフラ・供給網・市場制度の4領域から海外展開時の課題を整理

課題1. 制度・規制運用

① 行政手続きの複雑さと運用差

担当官や地域により審査基準・運用が異なり、
手続き期間や要求事項に差が生じる

② 化学物質・農薬残留基準の国別の差

残留基準が国ごとに異なり、追加検査や
適合証明が必要となり輸出停止リスクが生じる

課題2. インフラ・事業立地

③ コールドチェーン基準の未整備

温度管理体制が不十分な場合があり、
輸送・保管過程で品質劣化や廃棄ロスが生じる

④ 工業団地の環境規制の運用差

団地ごとに規制運用が異なり、追加設備投資や
対応コストが発生する場合がある

⑤ 出店時の物件確保・施工調整の負担

条件に合う物件が限られ、内装規制や
オーナー条件への対応負担が大きい

課題3. 調達・コスト構造・人材

⑥ 地場サプライヤーの品質管理の差

企業ごとに食品安全・品質管理水準が異なり、
安定供給の確保が課題

⑦ 地場加工メーカーの衛生管理の不足

HACCP・ISO認証を取得していても
運用水準にばらつきがある

⑧ 日本産原材料の調達コスト上昇

輸送費・関税等により調達コストが上昇し、
供給確保が難しい場合がある

⑨ 原材料費・物流費・人件費の上昇

事業運営コストの増加により利益率が圧迫され、
価格調整や効率化が求められる

⑩ 日本企業基準の業務人材の不足

品質管理や店舗運営を担う専門人材が不足し、
採用・育成の負担が大きい

課題4. 市場制度・商流

⑪ 外国投資資金送金手続きの煩雑さ

資金送金には複数の承認手続きが必要で、
完了まで時間を要する場合がある

⑫ 電子インボイス制度移行による混乱

制度移行に対応できない事業者もあり、
取引管理や決済処理に混乱が生じる

⑬ 制度・規制情報へのアクセス不足

流通規制や税務制度、許認可情報が
分散しており、制度把握や対応に時間を要する

⑭ 酒類流通・小売の複雑な免許制度

酒類販売には複数の許認可が必要で、
取得条件や手続きが複雑

⑮ フランチャイズ運営の管理難

現地パートナー主体の運営となる場合が多く、
ブランド管理や品質維持が課題となる

食品製造業に大きな影響
外食産業に大きな影響

【第2章】

課題1. 制度・規制運用

- 課題① 行政手続きの複雑さと運用差
- 課題② 化学物質・農薬残留基準の国別の差

1. 制度・規制運用 | 課題① 行政手続きの複雑さと運用差

ヒアリング結果

- 「法解釈や手続きが担当官により異なり、再申請や審査遅延が多い」
(香辛料メーカー)
- 「食品基準が省庁間で統一されておらず、照会回答が得られない、または遅れる」
(菓子メーカー)
- 「添加物登録や税区分の判断が行政裁量に左右され、非公式費用も含め負担が大きい」 (和食店)

課題の所在

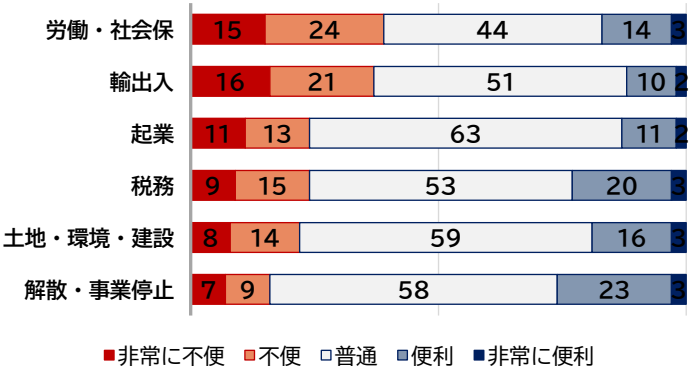
- 法解釈や基準運用が省庁・担当官間で統一されておらず、確認・承認に時間と負担がかかり、事業運営の遅延要因となっている

課題の実態・根拠

法的枠組みの課題

- 投資、税制、社会保険、建設、税関等の規制が重複・分散しており、企業はどの規制を優先すべきか判断しにくい
- 2025年施行予定の新規制を含め、220件以上の規制で重複・矛盾が指摘 (VCCI | 2024年)
 - FDI企業の約70%がIRCとERCの情報要求の重複を指摘 (BW Industrial / YKVN Law Firm | 2025年)
 - 約150の政令が約20件前後の重複報告を要求し、企業負担が大きい

行政改革調査 (% | 2024年 / 891社)



法執行・実施における課題

<当局側の視点>

- 許認可手続きは依然として書類が多く処理に時間を要し、行政再編の影響もあり遅延が生じやすい
- 法令解釈や運用が担当官ごとに統一されておらず、必要書類や審査基準がケースごとに異なる
- 2025年7月より営業許可発行権限が商工局から省人民委員会へ移管
 - 公式処理期間は13日だが、実際には9~12か月かかるケースもある

<企業側の視点>

- 手続要件や必要書類が不明確で、口頭説明中心のため追加資料や修正対応が頻発し、申請やり直しの時間・コストが増加
- 企業の約32%が政策理解に困難を感じ、約44%が行政手続き・法令遵守に課題を認識 (VCCI | 2024年 / 891社)
 - FDI企業の約44%が手続情報へのアクセスに課題を感じ、国内企業(約35%)を上回る。主要因はNSWポータル利用難やHSコード分類の事前相談における不一致 (VCCI | 20~22年 / 3,700社)

出所：日系食品製造業者・日系外食企業者へのヒアリング、09/2018/ND-CP (商品取引活動・関連活動に関する政令)、146/2025/ND-CP (行政手続改革・投資関連規制に関する政令)、政府機関 (National Assembly、Department of Justice、Government's Office)、VBF (ベトナム国際ビジネス対話機構)、VCCI (ベトナム商工会議所)、報道機関 (VTS、Vietnam Finance)

1. 制度・規制運用 | 課題② 化学物質・農薬残留基準の国別の差

ヒアリング結果

- 「農薬残留リストや検査方法が日本と異なり混乱が生じ、基準値もEU等に比べ市場別管理が必要」（調味料メーカー）
- 「添加物規制の違いに加え、供給不足や高いMOQ（最小発注量）が仕入先選定を制約」（菓子メーカー）
- 「ベトナムで許可された着色料が日本では禁止されており、理解不足により全量回収となった」（菓子メーカー）

課題の所在

- 日本とベトナムで農薬残留基準・添加物基準・検査方法が異なるため、市場別管理が必要となり、誤認や回収リスク、調達制約が生じている

課題の実態・根拠

農薬残留基準（MRL）制度の国際比較

		ベトナム	欧州	日本
規制当局		保健省（MOH）	欧州委員会／ 欧州食品安全機関（EFSA）	厚生労働省
主要規制		50/2016/TT-BYT （2016年以降未更新）	EC 396/2005 （ 四半期更新 ）	食品衛生法第11条第3項 （2025年10月更新）
残留 農薬	許容件数	1,918件	677件	515件
	基準値設定件数	4,279件（0.01mg/kg）	約125,000件	N/A
	Chlorpyrifos	×（2021年禁止）	×（全面禁止）	○（使用制限あり）
残留 物質	許容件数	400件以上	300件以上	476件
	Hexylresorcinol	○（使用例あり）	○（使用可）	×（使用不可）
MRL違反通知件数 （2024年1月～2025年9月）		対象外	162件 （魚介・野菜：約68%）	110件 （加工食品：15～18%）

→ 国ごとに許容農薬数・基準値・禁止物質が異なるため、同一レシピの共通化が難しい

● Chlorpyrifos（用途：殺虫剤／主な使用作物：果物・野菜・穀物）、4-Hexylresorcinol（用途：食品添加物／役割：エビ等の甲殻類に使う黒変防止剤）
出所：日系食品製造業者へのヒアリング、[25/2024/TT-BNNPTNT](#)（農薬残留基準の改正・更新に関する通達）、[50/2016/TT-BYT](#)（食品中の最大残留基準に関する通達）、[MHLW](#)（日本厚生労働省）、[EFSA](#)（欧州食品安全機関）

【第2章】

課題2. インフラ・事業立地

- 課題③ コールドチェーン基準の未整備
- 課題④ 工業団地の環境規制の運用差
- 課題⑤ 出店時の物件確保・施工調整の負担

2. インフラ・事業立地 | 課題③ コールドチェーン基準の未整備

ヒアリング結果

- 「前室が外気と同温度になる場合があり、冷凍品でも溶解リスクがある。冷凍ラックの扉開放や長時間放置も見られ、業界全体で品質基準を引き上げる必要がある」
(日系物流企業)
- 「冷凍・冷蔵品の品質管理は厳格だが、輸送・荷役段階では複数事業者が関与するため、エンドツーエンドのトレーサビリティ確保が難しい」 (日系物流企業)
- 「輸送車両に温度ロガーは設置されているが、積み込み・荷下ろし時の温度管理が難しく、品質管理上の課題となっている」
(日系物流企業)

課題の所在

- 温度管理・衛生・運用基準が統一されておらず、品質管理にばらつきが生じている
- 基準未整備により、輸送・保管段階での品質劣化や食品安全リスクが高まっている

課題の実態・根拠

低温物流の主な課題

- コールドチェーン事業者間で技術・運用基準が統一されておらず、温度・衛生管理の一貫性が確保されていない
- 「輸送・荷役・保管など複数事業者が関与するため、温度維持が難しく品質劣化リスクが高い」 (日系物流会社)
- 「冷凍・冷蔵品の取扱いにおいて、現行インフラでは品質維持が困難なケースがある」
(日系物流会社)

冷凍・冷蔵食品の加工・取扱基準

- 加工・取扱いに関する既存基準は限定的で、実務全体を十分にカバーしていない
- トレーサビリティや衛生管理水準が統一されておらず、最終段階のサービス品質に差が生じる
- 国際基準や国内ガイドラインは整備されつつあるが、現場で参照できる体系は未整備

主な関連規格

TCVN 9771:2013	急速冷凍食品の取扱い
TCVN 13990:2024	食品トレーサビリティ
TCVN 6104:2025	冷凍システム（安全・設計・運用）
QCVN 59:2013/BGTVT	冷凍・冷蔵輸送の国家規格

● TCVN：ベトナム国家基準（ベトナム科学技術省が定める、製品・サービス・プロセスの品質と安全を確保するための国家規格）、QCVN：ベトナム技術規格（ベトナムにおける製品・プロセスに関する強制的な基準）

出所：日系物流企業者・地場物流企業者・地場バイヤーへのヒアリング

2. インフラ・事業立地 | 課題④ 工業団地の環境規制の運用差

ヒアリング結果

- 「工業団地のインフラが計画どおり整備されておらず、操業に必要な追加設備への投資が発生」
(乳製品加工メーカー)

課題の所在

- 工業団地の環境インフラ整備の遅れ・機能不足により、企業が基準対応のため追加設備投資を迫られ、コスト負担が増大

課題の実態・根拠

工場・工業団地 開発段階ごとにEIA（環境影響評価）の取得が必要	EIA更新遅れ・環境インフラ不足	- 多段階開発に対しEIA更新や排水処理施設整備が追いつかず、許可可遅延により操業開始が遅れる事例が多い → 例：バクザン省のQuang Chau工業団地（有害廃棄物2.2万トン/年、固形廃棄物3.7万トン/年） - 団地内の処理能力不足により企業が外部処理に依存し、コスト負担が増加
	排水処理インフラ未整備・地域差	- 稼働中工業団地418の約92%が集中排水処理設備を保有する一方、老朽化や能力不足が多い 29工業団地で排水処理設備が未整備（特に農業中心地域） 「当社工場はHACCP基準で運営しているが、工業団地の排水・廃棄物処理インフラが約束された基準を満たさず、自社で追加投資を行わざるを得なかった」（日系乳製品加工会社）
産業クラスター 建設前・操業前にEIAの取得が必要	既存設備の老朽化・管理不足	- 集中排水処理設備があっても、老朽化や維持管理不足で環境基準未達のケースが存在 → EIA改訂・承認遅延（33%）、環境モニタリング計画遅延17%、有害廃棄物未処理33% - 制裁違反率：37%（報告義務不履行68%、廃棄物管理不適切12%、排水基準超過5%） → 企業は自社設備更新や追加処理を求められるケースが増加
	産業クラスターの排水処理不足	- 稼働中産業クラスター706（紅河デルタ約34%、中部沿岸約31%）のうち約3割しか集中排水処理設備を保有せず - そのうち安定的に基準を満たすのは約16% → 企業は自社処理設備導入、他地域搬送処理を行う必要があり、コスト・運用負担が大きい

● 産業クラスター：中小企業向けの小規模工業エリア（10～75ha）。居住区を含まず、基礎的な工業集積を目的とする／工場・工業団地：大規模生産のための計画的工業エリア。完全なインフラと支援サービスを備える
出所：日系食品製造業者、日系外食産業者へのヒアリング、[72/2020/QH14](#)（2020年環境保護法）、[VCCI](#)（ベトナム商工会議所）、[VNPT](#)（ベトナム郵政通信グループ）、報道機関（[Kinhte & Du Bao](#)、[Bao Dau Tu](#)）

2. インフラ・事業立地 | 課題⑤ 出店時の物件確保・施工調整の負担

ヒアリング結果

- 「路面店は賃貸・所有形態が複雑で、家主との交渉負担や賃料変動、立退きリスクが大きい」(和食店)
- 「立地判断に必要な人口・所得データが不足し、経験や仮説に依存せざるを得ない」(和洋食店)
- 「住宅改装店舗では配管不足や水漏れが発生し、追加工事が必要になった」(和食店)

課題の所在

- 立地・市場データ不足により、出店判断の精度が低下
- 既存物件の改装費用が大きく、初期投資負担が増加
- 賃貸契約の保護が弱く、事業継続の安定性が低い

課題の実態・根拠			
	日本	ベトナム	外食事業への影響
立地・市場データの可用性	- 国勢調査や商圈データが詳細(約1km~500mメッシュ) - 人口・所得などの統計が整備され、立地判断の精度が高い	- 人口・所得データは行政区レベルが中心 - 商圈データが未整備で、出店判断の精度が低い	立地判断への影響 市場データ不足により、立地選定や商圈分析の精度が低い
飲食店向けスペース供給	- 飲食店仕様の物件供給が多く、設備も標準化 - 改修コストが比較的小さい	- 路面住宅改装物件が中心 - 設備が飲食用途に適合せず供給不足 - モール出店は増加しているが供給量は限定的	投資負担への影響 改装工事や排水設備等の追加投資が必要
商業テナントの法的保護	- 借地借家法によりテナント保護が強い - 契約更新や解約条件が明確で事業継続性が高い	- 商業賃貸の保護制度が弱く契約は民法ベース - 家主主導の契約が多く、賃料上昇・短期解約リスクが高い - 契約条件が不明確で長期利用が難しい場合がある	事業継続性への影響 契約リスクにより、運営・財務面の不確実性が高い

【第2章】

課題3. 調達・コスト構造・人材

- 課題⑥ 地場サプライヤーの品質管理の差
- 課題⑦ 地場加工メーカーの衛生管理の不足
- 課題⑧ 日本産原材料の調達コスト上昇
- 課題⑨ 原材料費・物流費・人件費の上昇
- 課題⑩ 日本企業基準の業務人材の不足

3. 調達・人材 | 課題⑥ 地場サプライヤーの品質管理の差



3. 調達・人材 | 課題⑦ 地場加工メーカーの衛生管理の不足

ヒアリング結果

- 「地場サプライヤーは認証上は問題ないように見えても、実際に工場を確認すると基準を満たしていない場合がある」
(菓子メーカー)
- 「食品安全への意識は高まっているが、実態より書類で判断されることが多い」
(和食店)

課題の所在

- 食品安全基準の実施・監督体制が十分でなく、書類審査だけでは安全性を判断できないため、企業はサプライヤーの工場を実地確認しなければ品質評価が難しい

課題の実態・根拠

食品安全・流通制度上の課題

法制度・運用：食品安全法規には不明確な規定や運用上の抜け穴が残る

- 輸入食品は品目ごとに複数省庁が管理し、管轄や責任範囲が不明確
(水産物：MAE／加工食品：MOIT／機能性食品：MOH)
- 監督基準は存在するが、指針の不明確さや監督体制の弱さにより遵守が徹底されていない
- 検査能力が限られ、検査漏れが多い（食中毒事例の約半数）

監督体制：省庁間のデータ連携・人員・設備が不足し監督の実効性が限定的

- 検査職員：約1,000人（中国：約5,000人、日本：約12,000人）

流通構造：多段階流通と未登録事業者の存在が品質管理を困難にする

- 個人商店約520万のうち約160万が未登録事業者（2023年末時点）

食品安全コミュニケーションの課題

- 食品安全情報は新聞・パンナー等の従来型メディアに依存し、直接指導が不足
- 省庁ごとの発信が統一されておらず対象別に情報が分散（MARD＝農家、MOIT＝消費者）
- 研修機会が限定され、最新の安全基準や監査ポイントが十分共有されていない
→ 食品安全規制の理解：事業主64%以上、適用50%未満、消費者27%程度

食品関連事業への影響

- 購買側は現地確認を行う必要があり、専門知識不足で判断が難しいケースが多い
- 「多くのサプライヤーはWebサイトや認証を整備しているが、実地確認では手順不遵守や衛生基準の低さが判明する」（日系菓子メーカー）

食品事故の例

- 2024年：食中毒135件発生、4,936名罹患、24名死亡（前年比10件増加）
- 2025年4月15日～5月15日：ハノイの約12,800施設のうち1,414施設（11%）が違反

*1 2023年ハノイ市Cau Giay区調査（[Vietnam Journal of Agricultural Science](#)）

出所：日系食品製造業者・日系外食産業者へのヒアリング、[Dak Lak Industry Portal](#)（行政情報サイト）、[AMILaw Firm](#)（法律事務所）、報道機関（[Hanoi Online](#)、[Great Unity](#)、[VietNamNet](#)、[Viet Nam News](#)、[VNUA Journal](#)）

3. 調達・人材 | 課題⑧ 日本産原材料の調達コスト上昇 1/3

ヒアリング結果

- 「日本産原材料は品質は高いが価格が高く、他国産に比べて競争力が低い」
(洋食店、香辛料メーカー)
- 「日本産牛肉は市場平均より価格が高く、日常的に使用しにくい」
(和洋食店)
- 「北海道米などは1年前から発注しても供給が不安定な場合があり、長期計画が立てにくい」 (和食店)

課題の所在

- 日本産食品は供給量が限られ、小規模メーカーが中心のため価格が高く、調達の多様性・安定性に課題があり、市場展開が進みにくい

課題の実態・根拠（主要輸入食品・原材料の輸入額 | 2024年）

		HS10	HS08	HS03	HS02	HS12	HS07	HS21	HS15	HS17	HS19
品目		穀物	果物	魚類	肉類	油糧種子	野菜類	調製食品	脂肪・油脂	砂糖・糖類	調製穀物・粉類
輸入額 (百万USD)	全体	6,230	4,270	2,340	1,780	1,650	1,470	1,430	1,410	920	860
	輸入元国 (1位)	 アルゼンチン	 カンボジア	 インドネシア	 インド	 ブラジル	 カンボジア	 シンガポール	 インドネシア	 中国	 インドネシア
	日本 (順位)	1 (23位)	2 (28位)	192 (4位)	11 (16位)	5 (15位)	2 (12位)	55 (7位)	10 (9位)	3 (19位)	66 (5位)
日本産品の 平均輸入単価 (全体比)		3.0倍	4.0倍	0.9倍	1.8倍	1.8倍	1.2倍	0.8倍	1.6倍	2.8倍	1.0倍
		(HS01/ 05/06)	(HS01/ 02/05/ 06/08)	(HS03/ 06/07)	(HS02/ 03/06/ 07)	(HS01/ 02/07)	(HS03/ 13/14)	(HS01/ 03/06)	(HS11/ 17)	(HS01/ 02/04)	(HS01/ 02/05)

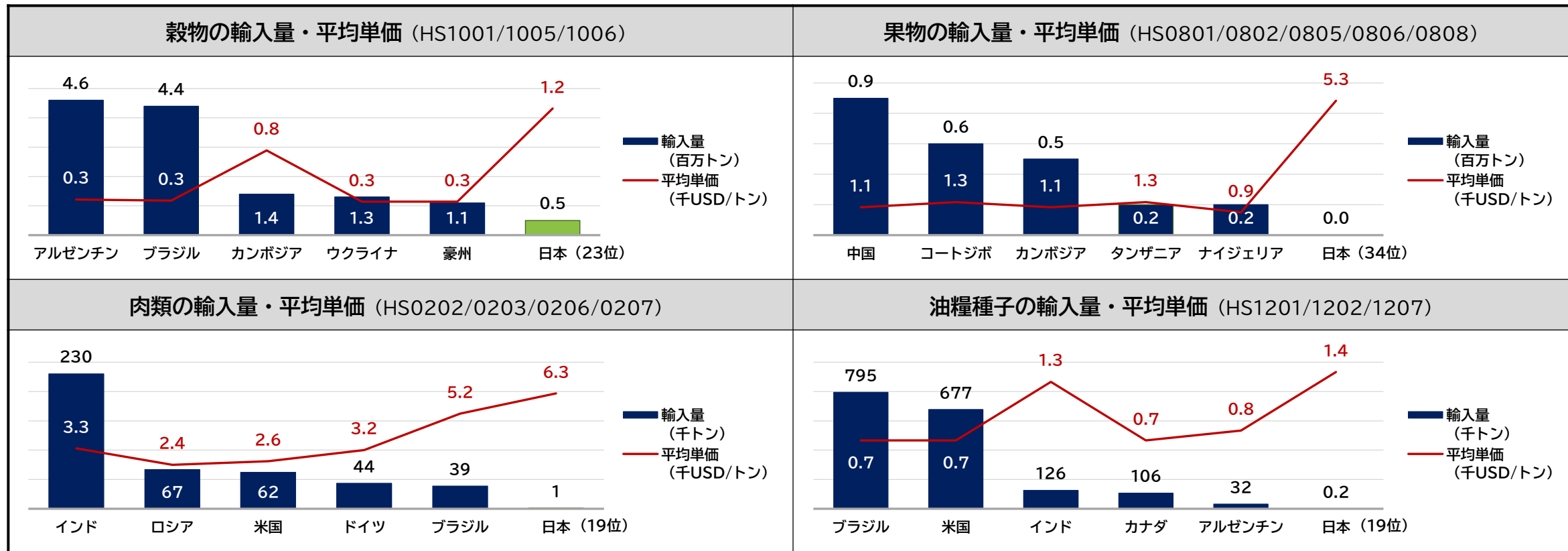
- 日本産食品は多くの品目で数量シェアが小さい一方、平均輸入単価は全体より高い
- 一方、日本が強みを持つ分野（魚類、調製食品、調製穀物・粉類など）では上位輸入国として存在感があり、平均輸入単価も比較的低い
- これらの品目は日本の主要輸出品目でもあり、日本が強みを持つ分野で競争力を発揮している

*1 全ての数値は切り上げにより調整済み

出所：日系食品製造業者・日系外食産業者へのヒアリング、[Trade Map](#)（国際貿易統計データベース）

3. 調達・人材 | 課題⑧ 日本産原材料の調達コスト上昇 2/3

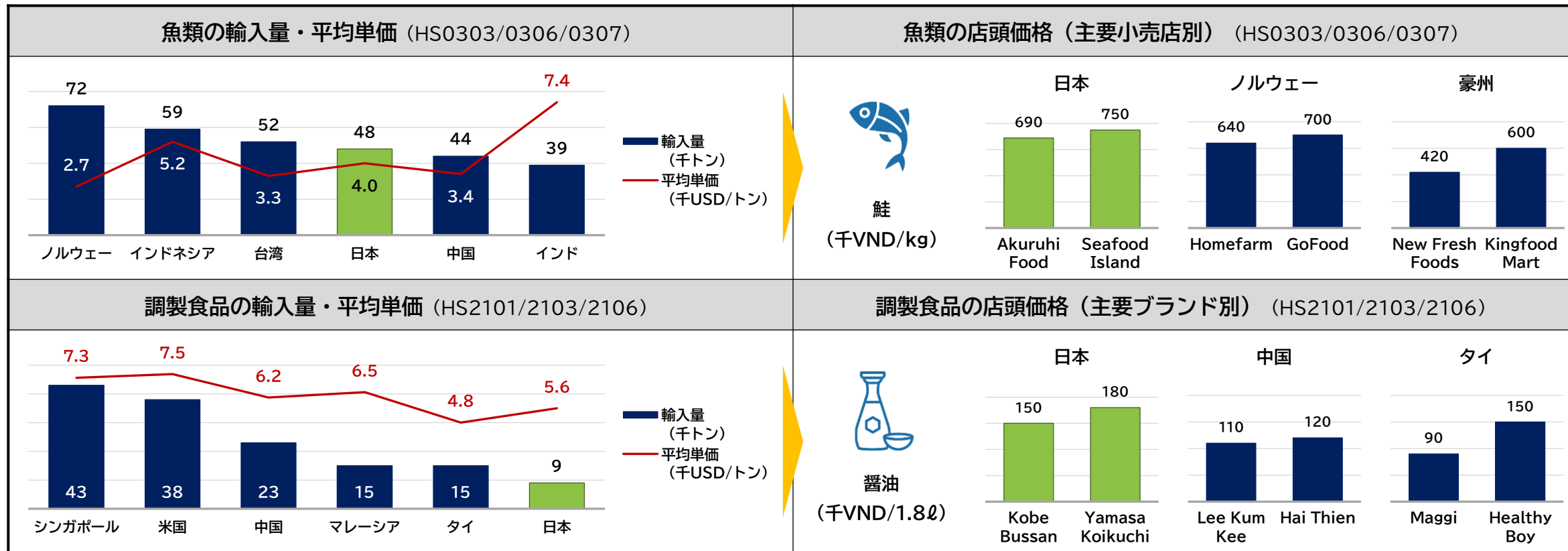
【参考】主要品目（穀物・果物・肉類・油種子）における日本と他国の価格水準・数量構造 | 日本産品は全体的に少量・高単価の傾向



- 日本産原材料（穀物・果物・肉類・油糧種子）は、国際市場と比べて単価が高く、輸入量は少ないため数量シェアは限定的である
- 主要な供給国はインド、中国、ブラジル等で、日本より単価が低いことから、ベトナムの食品価格はこれら主要供給国の市場動向の影響を受けやすい
- 日本産原材料は少量・高単価のため高付加価値用途に限定されやすく、コスト上昇時には他国産への代替が進みやすい（＝代替調達への依存度が高い）構造となっている

3. 調達・人材 | 課題⑧ 日本産原材料の調達コスト上昇 3/3

【参考】日本が比較的強い分野（魚類・調製食品）における日本と他国の価格水準・数量 | 店頭価格が高く普及帯での競争力が限定的



- 日本産は得意分野（魚類・調製食品）で中位～上位の輸入順位を維持しているが、平均輸入単価や店頭価格が他国産より高く、数量拡大や普及価格帯への浸透は限定的である
- 鮭・醤油などはプレミアム価格帯では評価されている一方、一般価格帯への浸透が難しく、採用量の拡大につなげにくい
- 調達コスト上昇局面では、単価の低いノルウェー（鮭）や中国・タイ（調製食品）への代替が進み、日本産の採用は抑制されやすい

3. 調達・人材 | 課題⑨ 原材料費・物流費・人件費の上昇

ヒアリング結果

- 「家賃が経営規模に比べて高く、契約更新時に大幅に上昇する。F&Bや小売にとって最大の負担」
(ベーカリー店)
- 「家賃や諸コストの上昇で収益が圧迫されており、メニュー見直しや飲料の粗利改善で対応している」
(洋食店)

課題の所在

- 原材料費・物流費・人件費などの固定費・運営費が上昇し、利益率が低下。価格転嫁が収益縮小かの選択を迫られている

課題の実態・根拠

F&B企業のコスト構造（% | 2023年）／コスト上昇の主因（2024年以降）

売上原価	HN	35
	HCM	36
人件費	HN	16
	HCM	18
店舗立地コスト	HN	9
	HCM	12
マーケティング費	HN	8
	HCM	3
その他経費	HN	10
	HCM	14
純利益	HN	22
	HCM	17
売上高	HN	100
	HCM	100

- 約45%の企業が原材料費・物流費の30%以上の上昇に直面（主因：インフレ、供給不足、人件費上昇）

- 2024年7月の地域別最低賃金引き上げにより人件費が上昇

- 店舗賃料も上昇傾向例：ハノイ中心部 +16.2%、非中心部 +10%（前年比）

業界への影響

- 2023年の落ち込みから回復し、2024年のF&B業界収益は前年比+17%。ただし業態間の格差が拡大（カフェ：+40%、レストラン：-34%）
- コスト上昇を背景に、F&B企業の51%が2024年中に価格を引き上げ
- 2025年上半期には約5万店が閉店（2024年上半期：約3万店）→ 特に小規模店舗で淘汰が進む可能性

3. 調達・人材 | 課題⑩ 日本企業基準の業務人材の不足

ヒアリング結果

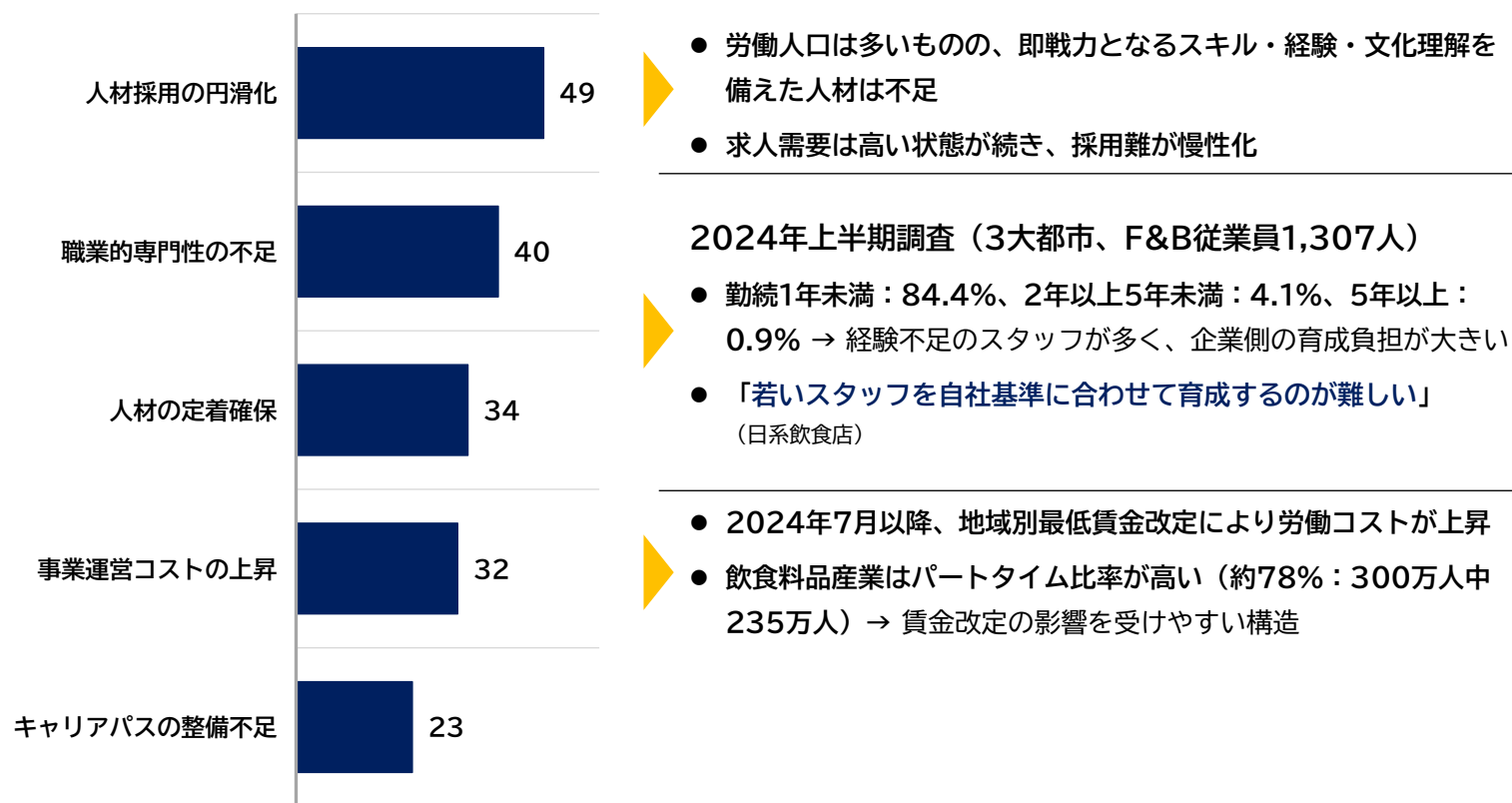
- 「履歴書と実際のスキルに差があり、離職率も高いため定着が難しい」
(和洋食店)
- 「採用難と高い離職率が共通課題。日本式サービスや調理技術の定着には時間と労力がかかる」
(和食店)

課題の所在

- 一般スタッフの高い離職率と、日本式サービス・調理に対応できる専門人材の不足により、サービス品質の安定的な維持が難しい

課題の実態・根拠

飲食料品産業が直面する主要な人事課題（% | 2023年 / 約3,000社）



【第2章】

課題4. 市場制度・商流

- 課題⑪ 外国投資資金送金手続きの煩雑さ
- 課題⑫ 電子インボイス制度移行による混乱
- 課題⑬ 制度・規制情報へのアクセス不足
- 課題⑭ 酒類流通・小売の複雑な免許制度
- 課題⑮ フランチャイズ運営の管理難

4. 市場制度・商流 | 課題⑪ 外国投資資金送金手続きの煩雑さ

ヒアリング結果

- 「投資資金の銀行手続きが煩雑で、原本署名のため複数回の書類送付が必要となり、完了まで約1年を要した」
(洋菓子店)
- 「資本移転には中央銀行（SBV）の承認が必要で、FDI関連手続きが非常に複雑」
(野菜加工メーカー)

課題の所在

- 銀行・中央銀行の手続きが複雑で運用の統一性も低く、資金移転やFDI関連手続きに長期化と追加コストが発生している
(企業共通の課題)

課題の実態・根拠		
	現行規制	主要課題
外国投資企業による増資	- 増資時はIRC・ERCの修正が必要 - 修正後、指定銀行で資本金情報の更新が必要	- 公式処理期間は10～15日だが、実務では数か月～1年以上かかる場合がある - 緊急の資金調達を妨げる要因となる
債務の株式化	- 外貨管理規制では債務の株式化を認めている - しかし企業法では具体的手続きが未整備	- 規制の不明確さにより地方当局の判断がばらつく - 追加説明や申請差し戻しが発生 - 一部では株式化を避け、利息返済を継続するケースもあり企業負担が増加
外国通貨の使用	- 外国投資家はVND・外貨の双方で出資額の報告が可能 - ただし外貨管理規則では資本移転契約はVND建てが原則	- 為替変動により正確なVND金額の準備が難しい - 送金遅延や追加手続きが発生
間接投資資本口座（IICA）の開設	- SBV通達（03/2024/TT-NHNN）によりオンライン開設が可能 - 書類要件の簡素化が進み、開設期間は数か月→数日へ短縮方針	- 一部商業銀行では旧来運用が残り、外国語書類の領事認証などを要求するケースが多い 「書類の再提出・対面署名が何度も求められ、最終的に1年以上かかった」 (日本のFCを受け入れた現地企業)

● IICA（Indirect Investment Capital Account）：外国投資家がベトナムで間接投資を行う際に必ず開設する専用の資本口座

出所：日系食品製造業者・日系外食産業者へのヒアリング、[61/2020/QH14](#)（投資法に関する改正法）、[SBV](#)（ベトナム国家銀行）、[VGP](#)（ベトナム政府公式ポータル）、[VCCI](#)（ベトナム商工会議所）、報道機関（[Saigon Times](#)）

4. 市場制度・商流 | 課題⑫ 電子インボイス制度移行による混乱

ヒアリング結果

- 「地場サプライヤーが電子インボイスを発行できず、経費計上が困難となり取引先の選択肢が狭まる。結果としてシステム対応コストも増加し、安価な地場調達が難しい」(菓子店)
- 「電子インボイス・キャッシュレス制度の移行期に個人商店が混乱しており、現金取引からの移行が進んでいない」(菓子メーカー)

課題の所在

- 電子インボイスやキャッシュレス制度の運用が現場で十分定着しておらず、経費計上や会計処理が困難となり、取引先の選択肢が制約されるなど企業の運用負担が増大

課題の実態・根拠			
	制度変更	実務影響	食品事業への影響
個人商店への電子インボイス義務化	- 請求書・証憑制度の改正(70/2025/ND-CP) - 年間収入1億VND以上の個人事業主に電子インボイスを義務化 - 年間収入2,000万VND超の個人事業主も、2027～2028年に段階的に電子インボイスへ移行予定	中小の個人仕入先でも電子インボイス対応が必要となり、未対応の場合は取引停止や仕入先変更の可能性	- 食品サプライチェーン全体に波及し、特に個人事業主の対応が遅れやすい - 電子インボイス未対応の個人事業者が多く、仕入先不足や取引制約が発生
個人間送金の下限額引き下げ	付加価値税法(48/2024/QH15)により、個人間送金の最低取引額を2,000万VND → 500万VNDへ引き下げ(1日上限なし、複数回購入可能)	- 売買を個人間送金に見せかける取引の増加懸念 - 企業側は仕入税額控除のため、取引実在性の確認が必要となり実務負担が増加	参考事例 - 登録個人商店約360万のうち電子インボイス使用義務者は約1%(約3.8万) - 電子インボイス登録件数約4.7万件のうち、適切に申告できているのは約3割(約1.4万件) - ホーチミン市では2025年7月、約3,800の個人商店が一時的に閉鎖

4. 市場制度・商流 | 課題⑬ 制度・規制情報へのアクセス不足 1/3

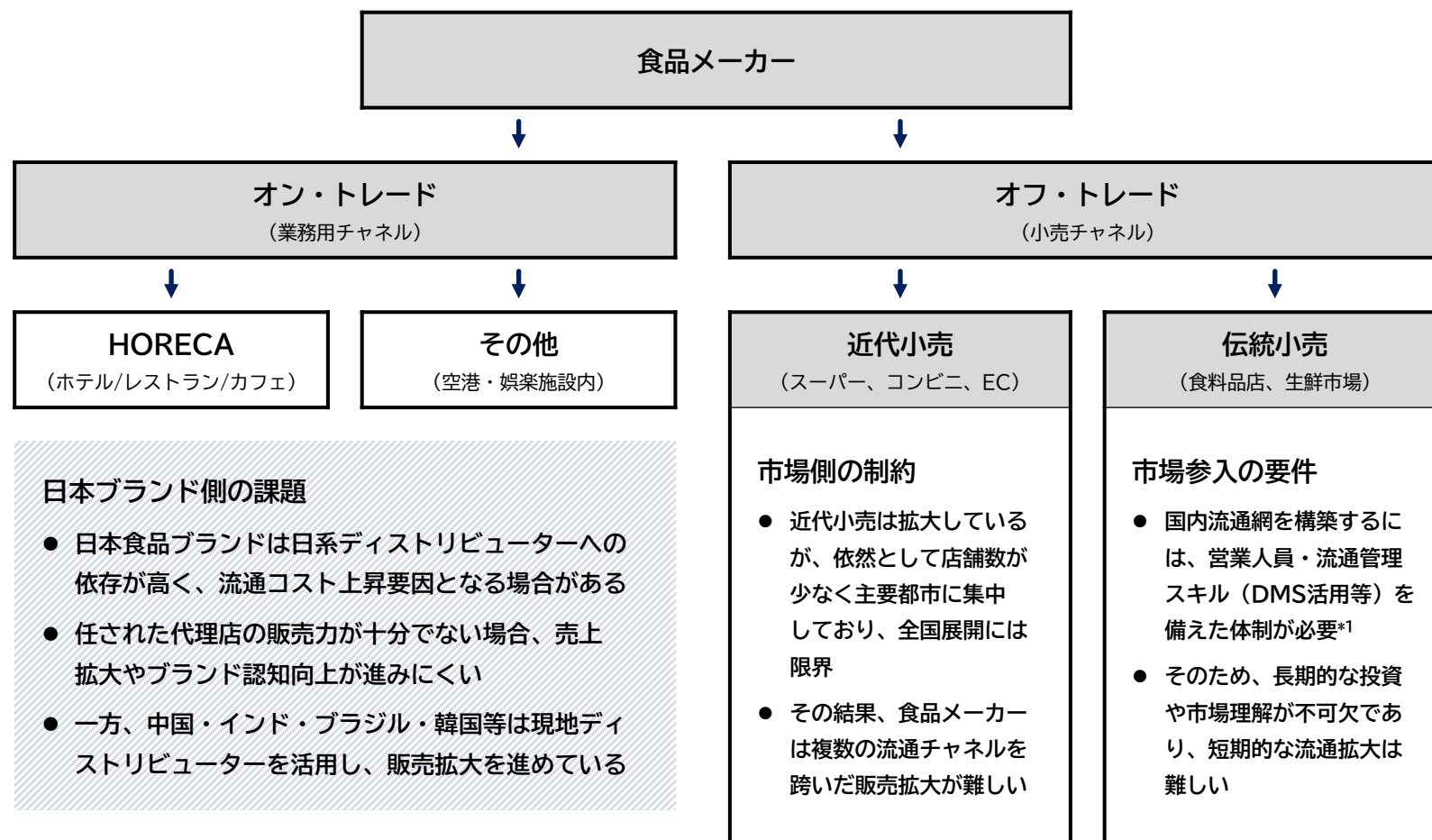
ヒアリング結果

- 「卸売だけでは全国展開は難しい。モダン・トレードは規模が小さく参入が難しい一方、伝統小売は一定規模があるが効率的な拡大が難しい」
(菓子メーカー)
- 「当初は全国展開に必要な市場情報が不足していた。ディストリビューターは保管・配送中心で、販売機能は限定的だった」
(菓子メーカー)

課題の所在

- 流通・小売に関する市場情報が不足しており、適切な販売チャネルの選定や流通戦略の構築が難しいため、市場拡大が進みにくい

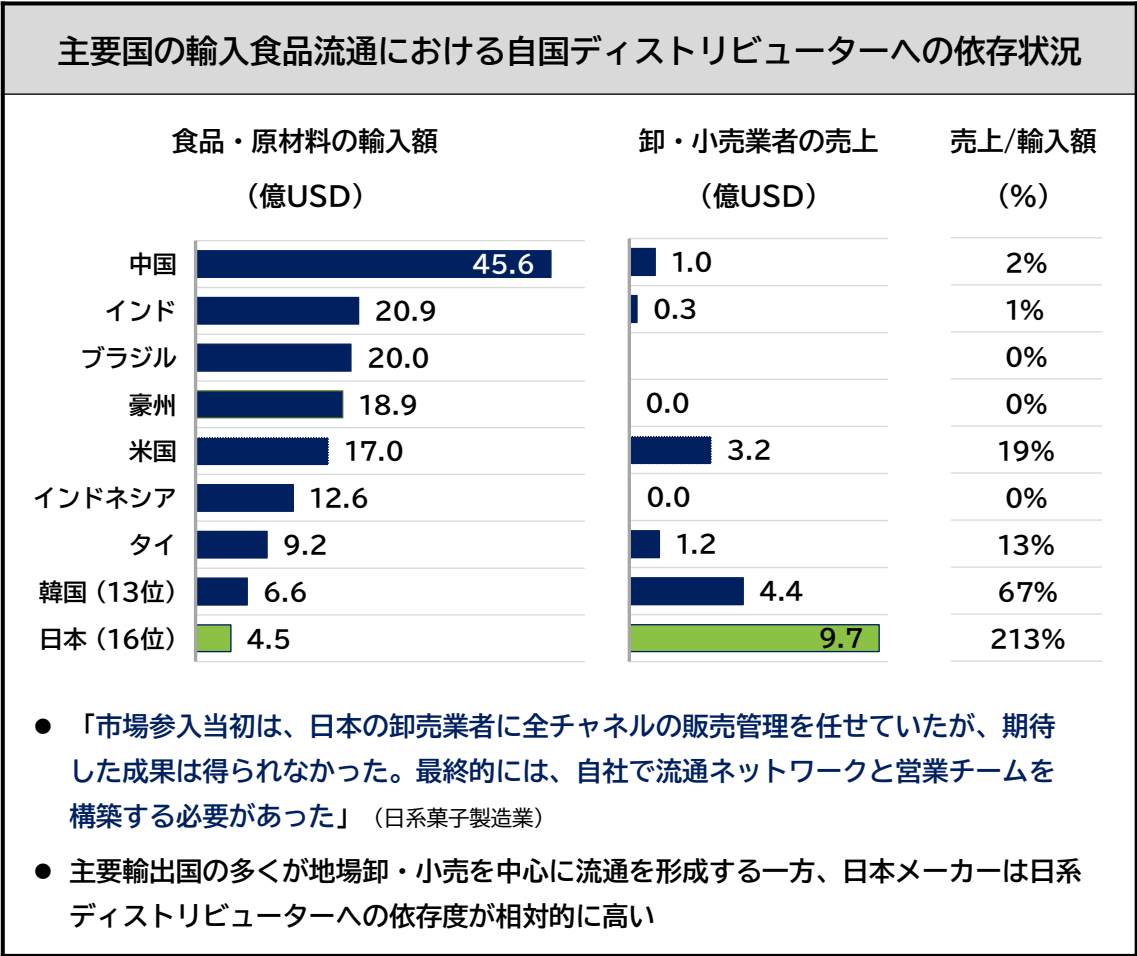
課題の実態・根拠



*1 DMS（Distributor Management System）：企業の社内営業チームや小売パートナーが受注・在庫・販売・プロモーション等を一元管理するための流通管理システム

4. 市場制度・商流 | 課題⑬ 制度・規制情報へのアクセス不足 2/3

【参考】主要国の輸入食品流通における自国ディストリビューター依存 | 日本企業は日系パートナー依存が強く、市場アクセスが限定的



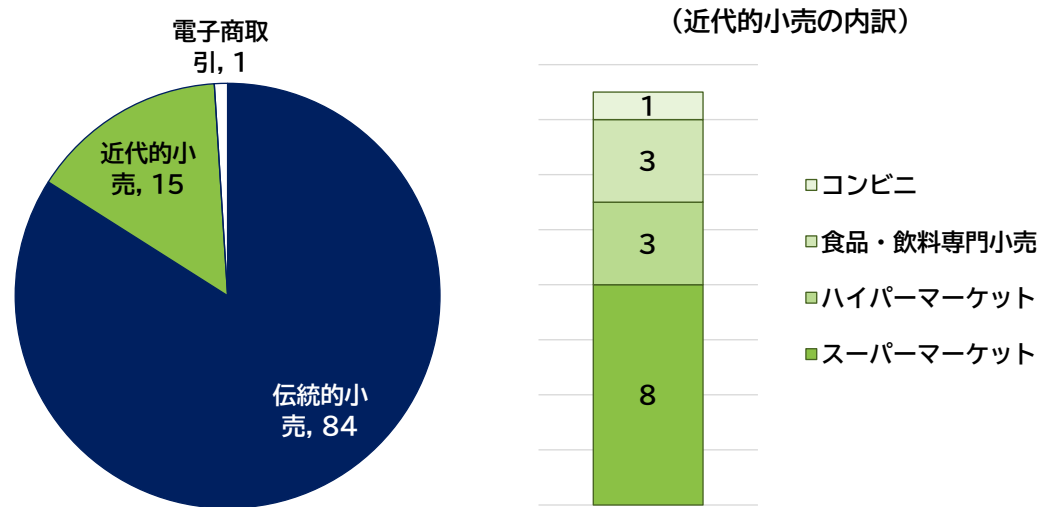
● 卸売データはVSIC4620、4631、4632、4633、4634に基づき、小売データはVSIC4711、4719、4721、4722、4723、4724に基づき収集している

出所：B&Companyの企業データベースを基に作成

4. 市場制度・商流 | 課題⑬ 制度・規制情報へのアクセス不足 3/3

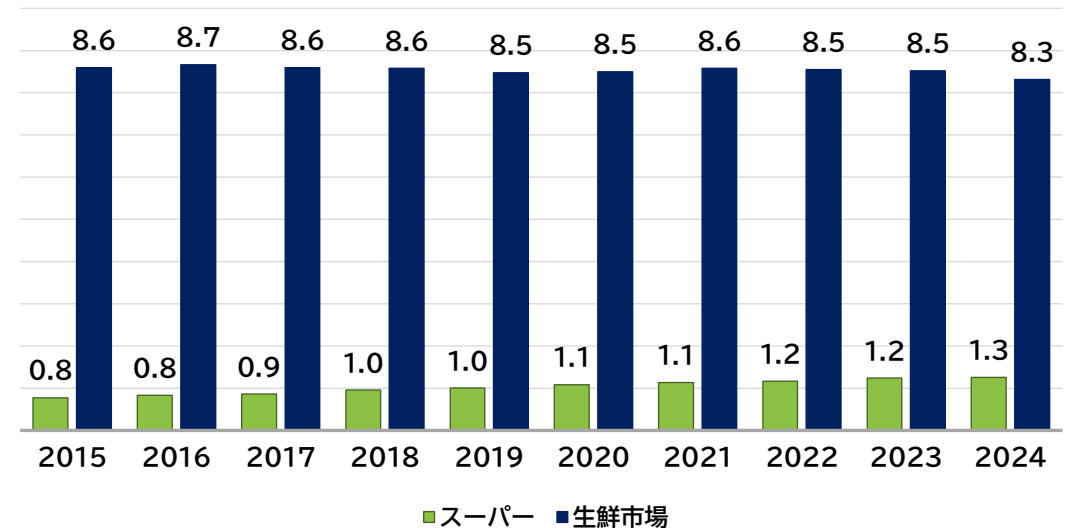
【参考】食品小売市場のチャネル構造と店舗数推移 | 伝統的小売が全国に広く浸透し、近代小売は成長中だがカバー範囲は限定的

食品小売市場のチャネル別売上高（％、2023年、3,700億USD）



- 伝統的小売（GT）が依然として市場の中心で、売上の約84%を占める
- 近代小売（MT）は2018年の12%から15%へ拡大しているが、市場全体を支える規模には至っていない

生鮮市場・スーパーマーケットの店舗数（千店舗）



- 2015～2024年で生鮮市場は微減（CAGR -0.4%）
- スーパーマーケットは5.3%増加し、拡大傾向
- スーパーは主要都市（ホーチミン市、ハノイ）や観光地（ダナン、フーコック等）に集中

4. 市場制度・商流 | 課題⑭ 酒類流通・小売の複雑な免許制度

ヒアリング結果

- 「ベトナムの酒類輸入には、輸入者の確保と国内販売拠点の設置が必要で、これらを整備しないと輸入許可申請ができない。パートナーや供給先が変更されるたびにライセンスの更新が必要。安全・コンプライアンスの手続きは煩雑で透明性が低く、取引契約や申請書類の準備が難しい」
(日本系物流企業)
- 「酒類流通のディストリビューション費用は約500USD程度だが、公開情報や手続きの透明性が低く、登録可能な事業者や窓口が頻繁に変更されるため実務対応の負担が大きい」 (日本系物流企業)

課題の所在

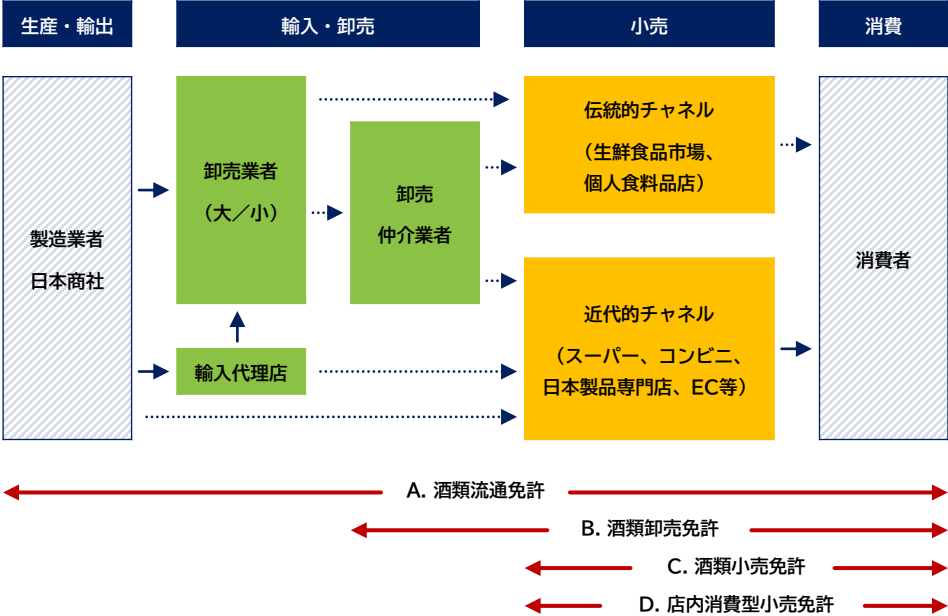
- 輸入規制と酒類流通制度の複雑さにより、輸入・流通手続きの負担が大きい
- 参入企業はライセンス取得・更新のため高い行政対応コストを負担

課題の実態・根拠

制度・市場構造上の課題

- 酒類輸入ではサプライチェーン各段階で複数の許認可取得が必要で、手続きが複雑
- 免許制度や認証取得の負担が大きく、市場参入までの時間・コストが増加
- ディストリビューターや流通事業者が限定され、新規参入のハードルが高い
- 輸送・認証・流通コストが高く、輸入酒類（日本酒・焼酎等）の価格競争力が低下
- 酒税改正により、2027～2031年に税率が毎年5%ずつ引き上げられ、小売価格の上昇要因となる

免許制度と流通構造（酒類流通では、輸入から小売まで複数段階の免許取得が必要）



制度変更の影響（2025年以降）

- A（酒類流通免許）：商工省（MOIT）から省人民委員会へ権限移管
- B・C・D：省統合・行政再編の影響を受け、再編・運用変更の可能性

4. 市場制度・商流 | 課題⑮ フランチャイズ運営の管理難 1/2

ヒアリング結果

- 「フランチャイザーのマーケティング承認が遅く、ベトナムのトレンド型キャンペーンに対応しにくい」
(ベーカーリーフランチャイズ)
- 「モデル拡大も本来はテスト店舗で検証する方が合理的だが、日系ブランドでは本社判断に時間がかかる」
(ベーカーリーフランチャイズ)
- 「本部は本部投資や直営出店を求める傾向があり、意思決定が慎重になりやすい」
(ベーカーリーフランチャイズ)

課題の所在

- 日本側（フランチャイザー）の承認フローや運営方針が硬直的で、変化の速いベトナム市場への対応が遅れやすい
- 段階的な試験出店や柔軟な拡張が難しく、市場拡大のスピードが低下

課題の実態・根拠		
	ベトナム・その他の外国ブランド	日本ブランド
フランチャイズ 店舗拡大	- 加盟希望者に対し、立地選定支援、研修、ワークショップ、マーケティング支援を包括的に提供・出店判断が比較的容易 - ベトナム・中国ブランドでは、未開拓エリアで試験出店 → 収益確認後に追加投資するモデルが一般的で、初期投資を抑えやすい	- 市場参入が比較的遅く、チェーン展開の速度が限定的 - フランチャイズが同一企業グループ内で行われるケースが多く、第三者加盟による拡大が進みにくい - 本部と加盟店の資本関係が弱い場合、加盟店は設備・内装を自前で整備する必要があり、初期投資額が大きくなる傾向
マーケティング 活動	- 消費者嗜好の変化に合わせ、広告・販促を積極的に実施 - 割引、新商品、プロモーションを短周期で展開 - SNS連動施策が多く、短期間で話題化・集客を生みやすい	- マーケティング手法が限定的で、販促の選択肢が少ない - イベント型施策が中心 - ブランド管理を重視するため、短期的な値引きやSNS施策が限定的で、現地トレンドに合わせた柔軟なキャンペーン設計が難しい

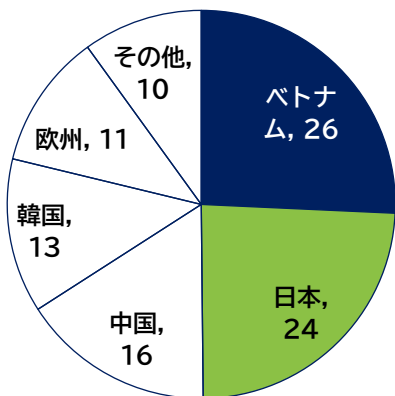
出所：日系外食産業者へのヒアリング、[Neyul](#)（マーケティング支援会社）

4. 市場制度・商流 | 課題⑮ フランチャイズ運営の管理難 2/2

【参考】日本ブランドの採用状況 | 日本ブランドは採用率は高いものの、店舗規模・拡大速度は他国ブランドより小さい

主要F&B企業が所有するブランド

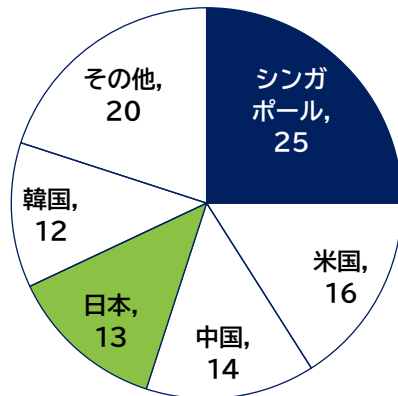
(% | 2025年10月 / 62ブランド) *1



- 主要外食企業のFC導入状況を見ると、日本発ブランドの採用比率は比較的高く、他国ブランドと比べてもブランド受容性は高い傾向にある

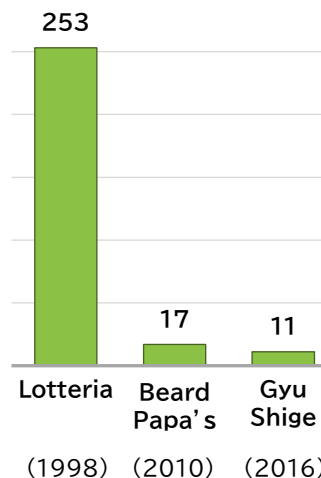
外国オーナーによるFCブランド

(% | 2025年10月 / 161ブランド)

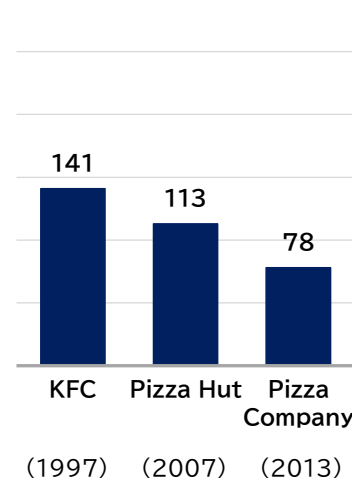


国籍別の主要フランチャイズブランドの店舗数 (2025年) *2

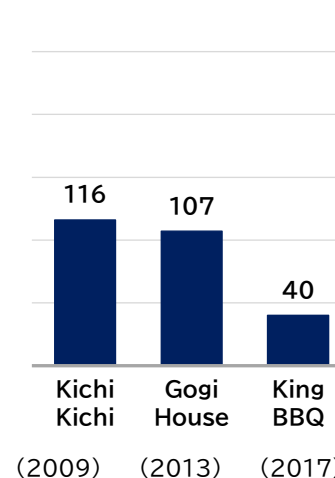
日本・韓国



シンガポール・米国



ベトナム



- 日本発外食ブランドは、国際的な大手FCブランドと比べて店舗拡大やフランチャイズ展開の速度が遅く、市場展開規模が限定的で、10店舗以上のチェーン展開に至るブランドも少ない

*1 主要ベトナムF&B企業: [Golden Gate](#)、[Goldsun Food](#)、[QSR](#)、[IPPG](#)、[Highlands](#)、[Red Wok](#)、[New Pearl](#)、[Lotus Group](#)

*2 店舗数と営業開始年を基準に選定 (他国で早期参入と出店拡大が市場成果につながった事例を示すため)

出所: [Vietnam IP Office](#) (ベトナム知的財産庁)、[MOIT](#) (商工省)、各社公式Webサイト

【付録】

ベトナム展開時の主要課題への解決策例

- 【1. 制度・規制対応】行政手続・投資制度・業法規制・税務制度への対応体制構築
- 【2. サプライチェーン構築】調達ポートフォリオ設計・サプライヤー品質管理・供給リスク分散による安定調達体制構築
- 【3. 製造・品質管理】OEM・自社製造の最適活用と食品安全プロセス導入による品質保証体制構築
- 【4. 物流インフラ・配送】コールドチェーン整備・物流拠点最適化・配送品質管理による安定物流体制構築
- 【5. 店舗・事業インフラ整備】出店物件確保・設備投資管理・業態設計による店舗運営基盤整備
- 【6. 組織・営業・市場対応】人材育成・営業管理・マーケティング強化による市場開拓体制構築

海外展開時の課題 | ベトナム展開時の主要課題への解決策例 1/6

1. 制度・規制対応 | 行政手続・投資制度・業法規制・税務制度への対応体制構築

行政手続・許認可対応体制の構築		投資・法人設立スキームの最適化		制度運用・制度変更リスクへの対応		業法規制（食品・酒類等）対応	
現地専門家・パートナーの活用による行政・通関対応強化	法律事務所、フォワーダー、商社、ディストリビューター、コンサルタント等の専門家・実務パートナーを活用し、通関業務、輸入手続、各種許認可取得、規制対応などの行政実務を補完する	外部専門家の活用	弁護士、会計事務所、銀行等の専門家を活用し、外国投資規制、法人設立手続、税務制度、資金移転規制などの制度対応を実務レベルで支援してもらう	制度変更・行政遅延への実務的リスク管理	制度変更や行政手続の遅延を想定した物流計画や事業スケジュールを設計し、行政検査への是正対応、制度解釈の変更への柔軟対応など実務運用でリスクを管理する	化学物質・残留農薬基準への対応	輸出先国ごとの食品規制や残留農薬基準を整理し、日本基準を踏まえた品質管理や輸出先別基準への適合管理を実施する
現地ネットワーク・当局関係を活用した行政手続の円滑化	現地企業や専門家の行政経験・人脈を活用し、行政当局への事前相談や制度解釈の確認、個別調整を行うことで、手続遅延や制度解釈の齟齬を回避する	外国投資・法人設立手続の整備	IRCやERCの取得、事業ライセンスの整備など、ベトナムの外国投資制度に基づく法人設立手続きを整理し、事業開始までの行政プロセスを整備する	法制度・規制情報のモニタリング体制構築	法改正や規制変更の情報を定期的に収集する体制を整備し、専門家ネットワークや行政情報を活用して制度変更を早期に把握する	食品法規手続への対応	ベトナムの食品安全規制に基づき、食品添加物の認可申請や食品登録などの制度手続を適切に実施する
社内の行政対応・コンプライアンス体制の整備	本社と現地法人の役割分担を整理し、行政対応の担当部署を明確化するとともに、行政照会・対応履歴の記録管理、インボイスやトレーサビリティの管理、現地スタッフとの連携による法令順守体制を構築する	法人形態・事業スキーム設計	規制業種や外資規制に応じて、合弁会社（JV）、ローカル企業との協業、第三国法人経由の投資など、制度条件を踏まえた事業スキームを構築する	情報収集と現地ネットワークによる制度理解の補完	市場レポート、業界団体、セミナー、専門家ネットワークなどを活用し、制度運用の実態や行政対応の実務情報を収集し、制度理解を補完する	酒類輸入・販売ライセンス取得	酒類輸入ライセンスや販売ライセンスを取得し、輸入・流通・販売に関する法令要件を満たした形で酒類ビジネスを運営する
許認可取得・通関業務プロセスの体系化	投資登録（IRC）、企業登録（ERC）、輸入ライセンス取得、食品登録などの制度手続きを整理し、必要書類・手続フロー・銀行手続などを含めた通関・輸入プロセスを体系化する	社内資金管理体制の整備	外国送金、投資資金管理、現地資金運用などに関する社内管理体制を整備し、外資管理制度や会計制度に対応した資金管理を行う			酒類販売・流通管理	酒類販売許可の範囲を踏まえた販売方法の設計や流通管理を行い、無許可販売などの制度リスクを回避する
		銀行対応・資金移転実務の整備	銀行口座開設、資本金送金、利益送金などの手続を銀行要件に沿って整備し、必要書類の提出や銀行との調整を通じて資金移転を円滑に実施する				
		資金計画・社内承認管理	資金移転や投資実行のリードタイムを考慮した資金計画を策定し、社内承認プロセスと連動した資金管理体制を構築する				

海外展開時の課題 | ベトナム展開時の主要課題への解決策例 2/6

2. サプライチェーン構築 | 調達ポートフォリオ設計・サプライヤー品質管理・供給リスク分散による安定調達体制構築

サプライヤー品質管理体制の構築		原材料調達戦略の最適化		供給リスク分散	
品質管理の強化	温度管理、衛生管理、トレーサビリティ管理を含む品質管理体制を構築し、自社検査や日本側での分析結果の確認、COA（成分分析証明）等の参考情報を活用しながら品質確認を実施する	国内・輸入・第三国調達の組み合わせ	ベトナム国内調達、日本からの輸入、第三国からの輸入などを組み合わせ、品質・価格・供給安定性のバランスを考慮した調達体制を構築する	調達ルートの多様化	複数のサプライヤーや調達ルートを確認し、商社やディストリビューターを活用した調達経路の拡充により供給リスクを分散する
サプライヤー評価・監査の実施	新規サプライヤーの現地調査や監査を行い、品質・衛生管理体制、製造環境、原材料管理などを確認したうえで仕入先を選定する。また、継続的な監査や改善指導を通じて品質水準の維持・向上を図る	調達ポートフォリオ設計	複数のサプライヤーや調達地域を組み合わせた調達ポートフォリオを設計し、ローカルサプライヤーと外資サプライヤーの併用などにより調達の柔軟性を確保する	代替サプライヤーの確保	主要サプライヤーに加えて代替サプライヤーを確保し、品質・価格・供給状況に応じて調達先を柔軟に切り替えられる体制を整備する
サプライヤーとの共同改善・技術支援	農家や加工事業者と連携し、共同栽培や技術指導、技術者派遣による生産工程改善を実施する。鮮魚処理や衛生管理などの技術移転を行い、原材料調達段階から品質向上を図る	原材料コスト管理	価格競争力のある原材料の採用や調達方法の見直しを行い、輸入原料やローカル食材の活用を通じて原価の最適化を図る	在庫管理・需給調整による供給安定化	安全在庫の確保や調達計画の前倒し、需要変動に応じた在庫管理を行い、相場変動や欠品、物流遅延などのリスクに対応する

海外展開時の課題 | ベトナム展開時の主要課題への解決策例 3/6

3. 製造・品質管理 | OEM・自社製造の最適活用と食品安全プロセス導入による品質保証体制構築

現地加工・製造体制の構築		品質保証体制の構築	
地場加工メーカーの衛生管理改善	現地の加工メーカーや提携工場に対し、衛生管理や品質管理の改善指導を行う。製造環境や作業手順の見直し、衛生教育の実施などを通じて食品安全基準に適合した製造体制を整備する	自社検査・日本側分析による品質確認	原材料や製品について自社検査を実施するとともに、日本側での成分分析や品質確認を行い、食品安全基準への適合を確認する。必要に応じて第三者検査機関の分析結果なども活用する
OEM工場の活用による製造体制の確保	既存の衛生許可や製造設備を有するOEM工場を活用し、自社製品の製造を委託することで、初期投資を抑えながら現地製造体制を確保する。品質管理基準を設定し、OEMパートナーと連携して製造品質を管理する	食品安全プロセスの導入	衛生管理や製造工程の標準化を進め、HACCP等の食品安全管理の考え方を取り入れた品質管理プロセスを導入する。製造工程や加工工程を明確化し、食品事故や品質不良のリスクを低減する
自社工場・セントラルキッチンによる集中製造	自社工場やセントラルキッチンを設置し、基幹食材や半製品の集中製造を行うことで、品質管理の一元化と製造効率の向上を図る。店舗ごとの加工工程を減らし、安定した品質と衛生管理を実現する		

海外展開時の課題 | ベトナム展開時の主要課題への解決策例 4/6

4. 物流インフラ・配送 | コールドチェーン整備・物流拠点最適化・配送品質管理による安定物流体制構築

コールドチェーン物流の整備		配送・物流オペレーションの最適化		物流リスク管理	
低温物流 パートナーの 活用	温度管理が可能な物流会社や配送事業者と提携し、冷蔵・冷凍輸送に対応した物流ネットワークを活用する。食品取扱経験のある物流パートナーを選定し、品質管理を確保する	ラストマイル 配送の品質管理	店舗配送や顧客配送における配送品質を管理し、配送時間の安定化や温度管理の徹底により食品品質を維持する。配送パートナーとの連携により配送オペレーションを改善する	取扱商品調整による物流リスク抑制	低温物流の整備状況を踏まえ、取扱商品を限定するなどの運用を行い、コールドチェーン運用のリスクを抑制する。物流体制の整備状況に応じて商品ラインや流通方法を段階的に拡大する
冷蔵・冷凍設備の整備	物流拠点や店舗、加工拠点において冷蔵・冷凍設備を整備し、保管・配送の各段階で適切な温度管理を可能にする。必要に応じて冷蔵倉庫や共同物流拠点の活用も検討する	物流拠点・輸送手段の最適化	物流拠点の配置や輸送ルートを見直し、配送効率の向上と物流コストの最適化を図る。輸送手段の選択や物流拠点の活用により、安定した配送体制を構築する		
温度管理物流の確保	輸送・保管・配送の全工程において温度管理を徹底し、低温物流プロセスの整備や温度管理ルールの導入により、品質劣化や食品安全リスクを防止する				

海外展開時の課題 | ベトナム展開時の主要課題への解決策例 5/6

5. 店舗・事業インフラ整備 | 出店物件確保・設備投資管理・業態設計による店舗運営基盤整備

出店・施設確保		工業団地・既存施設の活用		設備投資リスク管理		店舗オペレーション設計	
出店物件の確保	商業施設、路面店、複合施設などの立地条件を踏まえ、集客力やアクセス性を考慮した出店物件を確保する。現地不動産会社やデベロッパーとの連携により、適切な出店候補地を探索する	工業団地・レンタル工場 の活用	工業団地内のレンタル工場や既存施設を活用し、製造・加工拠点を確保する。電力・水道・排水などのインフラが整備された施設を活用することで、拠点立ち上げのスピードを高める	設備調査・工事管理の 実施	設備仕様や施設条件の事前調査を行い、施工会社や設備業者と連携して工事工程を管理する。施工品質や設備仕様を確認しながら設備投資を進める	業態設計 (カフェ×小売等)	飲食・小売など複数機能を組み合わせた業態設計を行い、顧客ニーズや立地特性に応じた店舗コンセプトを構築する
店舗施工体制の整備	店舗内装や設備工事を担う施工会社や設計事務所と連携し、施工品質や工期管理を行う体制を整備する。現地施工会社の活用により、コスト管理と施工スケジュールの最適化を図る	環境対応型 工業団地の 選定	排水処理や環境基準に対応した工業団地を選定し、環境規制への対応や行政手続の円滑化を図る。工業団地の環境管理体制を活用することで、環境対応リスクを低減する	許認可・建設リスク 管理	建設許可や設備設置に関する行政手続を確認し、許認可取得や行政対応を適切に実施する。建設規制や消防規制などの制度要件を踏まえ、建設リスクを管理する	店舗収益性の改善	商品構成やオペレーションの見直しを行い、売上拡大とコスト管理を両立させることで店舗収益性を改善する

海外展開時の課題 | ベトナム展開時の主要課題への解決策例 6/6

6. 組織・営業・市場対応 | 人材育成・営業管理・マーケティング強化による市場開拓体制構築

人材採用・育成		人事制度・定着施策		営業・販売管理・マーケティング戦略		顧客対応・パートナー管理	
日本企業基準の採用制度の整備	採用基準や選考プロセスを明確化し、日本企業の品質基準やサービス水準に適合する人材を採用する。職種ごとに求める能力や経験を整理し、計画的な人材採用を実施する	評価制度の整備	業績評価や行動評価などの評価基準を明確化し、公平性の高い評価制度を構築する。従業員の成長や業務成果を適切に評価することで組織の生産性を高める	DMS等による営業管理の導入	DMS（Distributor Management System）などの営業管理システムを導入し、販売データや営業活動を管理することで営業効率の向上を図る	顧客嗜好への対応	現地食文化や消費者嗜好を踏まえ、商品仕様やメニュー構成、サービス内容を調整することで市場ニーズに対応する
教育・OJT・日本式教育の実施	OJTや研修制度を通じて業務スキルやサービス品質の向上を図る。日本企業の業務プロセスや品質管理の考え方を共有し、現地スタッフの能力開発を進める	インセンティブ制度の設計	成果に応じた報酬制度やインセンティブを導入し、営業成果や業務成果を反映した報酬体系を整備することで、従業員のモチベーション向上と人材定着を図る	販売チャネル戦略の構築	卸売、代理店、小売、ECなど複数の販売チャネルを活用し、商品特性や市場特性に応じた販売チャネルを設計する	営業・パートナー管理体制の構築	代理店やディストリビューターとの契約管理、販売実績管理、営業活動の調整を行い、パートナーとの協力体制を維持・強化する
日本人管理者と現地人材の共同運営	日本人管理者が事業運営の管理・品質統制を担い、現地人材が日常運営を担当する体制を構築することで、経営管理と現地適応の両立を図る			SNSマーケティングの活用	SNSやオンライン媒体を活用したプロモーションを実施し、ブランド認知の向上や顧客とのコミュニケーションを促進する		
				ブランド戦略の構築	商品コンセプトやブランドイメージを明確化し、市場ポジショニングを踏まえたブランド戦略を展開する		

ジェトロ・ホーチミン事務所 ベトナム輸出支援プラットフォーム

TEL : +84-28-3821-9363

E-Mail : VNPF_Japanfood@jetro.go.jp

【免責事項】

- 本資料は、2025年度「食品産業のベトナムへの進出時における諸課題に関する調査」において実施したデスク調査、関係事業者へのヒアリング及び作成時点で入手可能な公開情報等に基づき作成したものである。
- 本資料に記載された内容については、可能な限り正確性の確保に努めているが、その正確性・完全性・最新性を保証するものではない。また、本資料に示された見解や提言は、特定の成果や結果を保証するものではなく、法務・税務・会計その他の専門的助言を構成するものではない。本資料の利用により生じたいかなる損害についても、作成者は一切の責任を負わない。最終的な判断・意思決定は利用者自身の責任において行うものとする。
- 本資料の内容の全部または一部について、ジェトロの事前の承諾なく第三者への開示、複製、転載または配布を行うことを禁じる。